

平成31年度

予 算 概 要

(当 初 予 算)



池 田 市

目 次

	頁
1. 会計別予算額	1
2. 一般会計の概要	2
I 歳 入	2
II 歳 出 (目的別)	3
III 歳 出 (性質別)	3
IV 歳 出 (節 別)	4
V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧	6
VI 投資的経費 (事業費) 一覧	17
3. 特別会計の概要	19
4. 企業会計の概要	20
5. 重点施策の概要	22
6. グラフでみる平成31年度予算と財政指数	33
7. 施政及び予算編成方針	38
8. 教育方針と主要施策	47

平成31年度当初予算概要

1. 会計別予算額

(単位：千円)

会計区分	平成31年度 (A)	平成30年度		比較増減 (A)-(B)	
		当初 (B)	(12月補正後) 3月補正後		
一般会計	40,125,000 46.1%	39,797,000 46.5%	(42,137,800) 42,202,961 47.2%	328,000 0.8%	
特別会計	国民健康保険	10,472,249 12.0%	10,485,697 12.3%	(10,561,003) 10,559,539 11.8%	△13,448 △0.1%
	財産区	325,557 0.4%	381,524 0.5%	(381,524) 381,524 0.4%	△55,967 △14.7%
	介護保険事業	9,618,495 11.0%	9,099,221 10.6%	(9,247,965) 9,248,308 10.3%	519,274 5.7%
	後期高齢者 医療事業	1,914,931 2.2%	1,817,276 2.1%	(1,872,637) 1,868,718 2.1%	97,655 5.4%
	小計	22,331,232 25.6%	21,783,718 25.5%	(22,063,129) 22,058,089 24.6%	547,514 2.5%
一般・特別会計計	62,456,232 71.7%	61,580,718 72.0%	(64,200,929) 64,261,050 71.8%	875,514 1.4%	
病院事業会計	14,838,343 17.0%	14,053,883 16.4%	(14,459,805) 14,459,805 16.2%	784,460 5.6%	
水道事業会計	4,284,515 4.9%	4,654,163 5.4%	(4,655,545) 4,732,513 5.3%	△369,648 △7.9%	
公共下水道 事業会計	5,554,024 6.4%	5,298,875 6.2%	(5,300,097) 6,033,176 6.7%	255,149 4.8%	
合計	87,133,114 100.0%	85,587,639 100.0%	(88,616,376) 89,486,544 100.0%	1,545,475 1.8%	

*予算額の下段(%)は構成比

*企業会計の予算額は予算規模(収益的収支と資本的収支の高数値の合算値)

(参考)

平成31年度地方財政計画規模 3.1%
平成31年度政府予算案(一般会計) 1.8%

2. 一般会計の概要

I 歳入

(単位：千円)

歳入費目(款)	平成31年度 (A) 構成比	平成30年度 (B) 構成比	比較増減 (A)-(B) 伸率	主な増減内容等
1 市 税	16,817,000 (41.9)	16,414,000 (41.2)	403,000 (2.5)	30年度 31年度 個人市民税 6,849,000 → 6,918,000 法人市民税 1,305,000 → 1,592,000 固定資産税 6,171,000 → 6,212,000 都市計画税 1,411,000 → 1,416,000
2 地方譲与税	222,000 (0.6)	200,000 (0.5)	22,000 (11.0)	地方揮発油譲与税 45,000 → 43,000 自動車重量譲与税 115,000 → 117,000 航空機燃料譲与税 40,000 → 58,000 森林環境譲与税 0 → 4,000
3 利子割交付金	45,000 (0.1)	35,000 (0.1)	10,000 (28.6)	
4 配当割交付金	95,000 (0.2)	90,000 (0.2)	5,000 (5.6)	
5 株式等譲渡所得割交付金	107,000 (0.3)	110,000 (0.3)	△3,000 (△2.7)	
6 地方消費税交付金	1,800,000 (4.5)	1,800,000 (4.5)	0 (0.0)	
7 ゴルフ場利用税交付金	55,000 (0.1)	60,000 (0.2)	△5,000 (△8.3)	
8 自動車取得税交付金	38,000 (0.1)	80,000 (0.2)	△42,000 (△52.5)	
9 環境性能割交付金	13,000 (0.0)		13,000 (皆増)	
10 地方特例交付金	100,000 (0.3)	77,000 (0.2)	23,000 (29.9)	
11 地方交付税	1,900,000 (4.7)	1,700,000 (4.3)	200,000 (11.8)	普通交付税 1,300,000 → 1,500,000 特別交付税 400,000 → 400,000
一般財源計	21,192,000 (52.8)	20,566,000 (51.7)	626,000 (3.0)	
12 交通安全対策特別交付金	13,000 (0.0)	15,000 (0.0)	△2,000 (△13.3)	
13 分担金及び金担	490,714 (1.2)	496,760 (1.3)	△6,046 (△1.2)	児童福祉費負担金 487,692 → 482,261 社会福祉費負担金 4,646 → 4,069
14 使用料及び手数料	883,818 (2.2)	987,626 (2.5)	△103,808 (△10.5)	墓地使用料 56,196 → 0 葬儀施設使用料 65,839 → 17,700 幼稚園使用料 46,146 → 24,851
15 国庫支出金	6,762,701 (16.9)	5,984,786 (15.0)	777,915 (13.0)	社会資本整備総合交付金 499,141 → 780,190 保育所等整備交付金 0 → 265,923 児童福祉費負担金 2,062,372 → 2,244,264 障がい福祉費負担金 881,802 → 932,404 地方創生推進交付金 26,850 → 0
16 府支出金	2,863,828 (7.1)	2,549,693 (6.4)	314,135 (12.3)	児童福祉費負担金 651,077 → 727,540 認定こども園整備費補助 0 → 70,000 重度障がい者医療費補助 68,713 → 127,305 老人医療費補助 57,250 → 16,000
17 財産収入	268,432 (0.7)	40,171 (0.1)	228,261 (568.2)	不動産売却収入 33,000 → 260,600 利子及び配当金 7,171 → 7,832
18 寄附金	220,000 (0.6)	200,000 (0.5)	20,000 (10.0)	みんなであつくるまちの寄付 200,000 → 220,000
19 繰入金	3,028,925 (7.6)	2,677,045 (6.7)	351,880 (13.1)	財政調整基金 2,230,000 → 2,800,000 福祉基金 140,912 → 0 教育振興基金 130,700 → 0
20 諸収入	530,982 (1.3)	427,319 (1.1)	103,663 (24.3)	スポーツ振興くじ助成金 0 → 82,000 競艇事業収入 40,000 → 60,000
21 市債	3,870,600 (9.6)	5,852,600 (14.7)	△1,982,000 (△33.9)	借換債 1,407,000 → 0 授産施設整備 548,100 → 0 臨時財政対策債 1,700,000 → 1,200,000 公園 24,300 → 666,600
合 計	40,125,000 (100.0)	39,797,000 (100.0)	328,000 (0.8)	

Ⅱ 歳 出（目的別）

（単位：千円）

歳出費目(款)	平成31年度 (A) 構成比	平成30年度 (B) 構成比	比較増減 (A)-(B) 伸率	主な増減内容等
1 議 会 費	399,774 (1.0)	386,796 (1.0)	12,978 (3.4)	議員報酬・期末手当 219,388 → 229,916 政務活動費 12,600 → 13,150 議員共済組合負担金 58,045 → 56,079
2 総 務 費	4,181,478 (10.4)	4,068,615 (10.2)	112,863 (2.8)	選挙関連 44,324 → 258,356 石橋地域拠点施設整備 0 → 81,000 石橋会館再整備 279,000 → 0 退職手当 302,026 → 190,574
3 民 生 費	16,492,499 (41.1)	16,568,399 (41.6)	△75,900 (△0.5)	くすのき学園建設 609,012 → 0 認定こども園整備 569,700 → 0 児童福祉扶助費 4,157,637 → 4,629,902 私立保育所等整備補助 32,000 → 427,580 私立保育所等補助 306,076 → 411,704
4 衛 生 費	5,230,096 (13.0)	5,188,910 (13.0)	41,186 (0.8)	各種がん検診検査委託 91,532 → 126,099 予防接種事業 314,862 → 346,502 葬祭場・桃園墓地指定管理料 56,530 → 10,745
5 労 働 費	44,379 (0.1)	41,986 (0.1)	2,393 (5.7)	人件費 5,464 → 8,048
6 農 林 水 産 業 費	54,539 (0.1)	51,457 (0.1)	3,082 (6.0)	農業用施設修繕 2,000 → 6,500 鳥獣被害対策用備品 3,000 → 0
7 商 工 費	257,824 (0.7)	294,496 (0.7)	△36,672 (△12.5)	池田駅周辺エリア回遊推進 53,700 → 22,093 公衆無線LAN整備推進 4,360 → 373
8 土 木 費	4,485,476 (11.2)	3,618,403 (9.1)	867,073 (24.0)	公園用地取得 14,000 → 1,040,000 五月山緑地整備 0 → 187,000 石橋南公園整備 6,912 → 53,422 石橋住宅建設 583,997 → 306,471 開設公園再整備 100,000 → 0
9 消 防 費	1,450,031 (3.6)	1,104,156 (2.8)	345,875 (31.3)	北豊島分団整備 0 → 178,000 消防庁舎管理工事 2,000 → 107,000
10 教 育 費	3,658,130 (9.1)	3,492,400 (8.8)	165,730 (4.7)	総合スポーツセンター改修 31,000 → 376,600 教育日本一関連事業費 161,606 → 221,523 小・中学校管理工事 130,700 → 13,500 退職手当 213,088 → 87,780
11 公 債 費	3,237,621 (8.1)	4,643,858 (11.7)	△1,406,237 (△30.3)	長期債元金 4,279,896 → 2,880,170 長期債利子 360,951 → 353,976
12 諸 支 出 金	433,153 (1.1)	187,524 (0.5)	245,629 (131.0)	防災備蓄倉庫等整備 30,000 → 407,000 地域防災無線等整備 135,000 → 0
13 予 備 費	200,000 (0.5)	150,000 (0.4)	50,000 (33.3)	
合 計	40,125,000 (100.0)	39,797,000 (100.0)	328,000 (0.8)	

Ⅲ 歳 出（性質別）

（単位：千円）

歳出性質別区分	平成31年度 (A) 構成比	平成30年度 (B) 構成比	比較増減 (A)-(B) 伸率	主な増減内容等
義務的経費	19,248,962 (48.0)	20,286,181 (51.0)	△1,037,219 (△5.1)	30年度 31年度 退職手当(28人→18人) 564,766 → 300,085 時間外勤務手当 141,157 → 218,331 非常勤職員報酬 273,447 → 288,352
人 件 費	6,834,797 (17.0)	7,043,186 (17.7)	△208,389 (△3.0)	児童福祉関連 4,157,637 → 4,629,902 障がい福祉関連 2,035,682 → 2,129,644 生活保護関連 1,654,298 → 1,636,911
扶 助 費	9,176,544 (22.9)	8,599,137 (21.6)	577,407 (6.7)	長期債元金 4,279,896 → 2,880,170 長期債利子 360,951 → 353,976
公 債 費	3,237,621 (8.1)	4,643,858 (11.7)	△1,406,237 (△30.3)	公園用地取得 14,000 → 1,040,000 私立保育所等整備補助 32,000 → 427,580 防災備蓄倉庫等整備 30,000 → 407,000 くすのき学園建設 609,012 → 0 認定こども園整備 569,700 → 0
投資的経費	5,592,199 (13.9)	4,804,434 (12.1)	787,765 (16.4)	
その他の経費	15,283,839 (38.1)	14,706,385 (36.9)	577,454 (3.9)	
物 件 費	6,815,921 (17.0)	6,498,742 (16.3)	317,179 (4.9)	賃金 973,018 → 995,077 各種がん検診検査委託 91,532 → 126,099 選挙関連(賃金除く) 9,846 → 111,510 池田駅周辺エリア回遊推進委託 50,100 → 20,000
そ の 他	8,467,918 (21.1)	8,207,643 (20.6)	260,275 (3.2)	私立保育所等補助金 306,076 → 411,704 介護保険事業会計繰出 1,403,173 → 1,470,098 アクティブシニア応援基金積立 100,000 → 3,122
合 計	40,125,000 (100.0)	39,797,000 (100.0)	328,000 (0.8)	

IV 歳出(節別)

(単位：千円)

歳出費目(節)	平成31年度		平成30年度		比較増減 (A)-(B) 伸率	主な増減内容等	
	(A) 構成比	(A)	(B) 構成比	(B)		30年度	31年度
1 報酬	481,773 (1.2)	465,153 (1.2)	16,620 (3.6)	非常勤職員報酬 273,447 → 288,352 議員報酬 152,885 → 159,480			
2 給料	2,609,690 (6.5)	2,642,040 (6.6)	△32,350 (△1.2)	一般職給(605人→604人) 2,600,880 → 2,568,530			
3 職員手当等	2,556,920 (6.4)	2,749,100 (6.9)	△192,180 (△7.0)	退職手当(28人→18人) 564,766 → 300,085 時間外勤務手当 141,157 → 218,331			
4 共済費	1,185,984 (3.0)	1,186,463 (3.0)	△479 (0.0)	議員共済組合負担金 58,045 → 56,079			
5 災害補償費	430 (0.0)	430 (0.0)	0 (0.0)				
6 恩給及退職年金	—	—	—				
7 賃金	995,077 (2.5)	973,018 (2.4)	22,059 (2.3)	児童福祉関連 369,023 → 328,528 教育関連 436,076 → 465,043			
8 報償費	260,558 (0.6)	232,658 (0.6)	27,900 (12.0)	医師等報償金 58,949 → 66,419 消防団退職報償金 2,279 → 8,497			
9 旅費	40,201 (0.1)	40,663 (0.1)	△462 (△1.1)	費用弁償 20,714 → 18,917 普通旅費 12,966 → 14,454			
10 交際費	3,500 (0.0)	3,500 (0.0)	0 (0.0)				
11 需用費	1,037,423 (2.6)	1,026,368 (2.6)	11,055 (1.1)	光熱水費 362,056 → 373,677 指定ごみ袋作成 66,964 → 54,752			
12 役務費	192,967 (0.5)	173,615 (0.4)	19,352 (11.1)	選挙関連 3,096 → 17,858 鑑定料 15,033 → 3,547			
13 委託料	3,913,844 (9.7)	3,906,547 (9.8)	7,297 (0.2)	選挙関連 1,104 → 55,372 各種がん検診検査 91,532 → 126,099 評価替鑑定 2,710 → 29,007 橋りょう点検 0 → 25,000 地域防災無線設備等整備 135,000 → 0			
14 使用料及び賃借料	811,394 (2.0)	744,756 (1.9)	66,638 (8.9)	建物借上 133,190 → 160,813 土地借上 111,261 → 97,222			
15 工事請負費	3,754,407 (9.4)	4,297,836 (10.8)	△543,429 (△12.6)	防災備蓄倉庫等整備 0 → 397,000 総合スポーツセンター改修 0 → 368,000 くすのき学園建設 596,000 → 0 認定こども園整備 549,000 → 0 石橋住宅建設 571,391 → 290,374			
16 原材料費	5,682 (0.0)	5,499 (0.0)	183 (3.3)				
17 公有財産購入費	740,000 (1.8)	—	740,000 (皆増)	公園用地取得 0 → 740,000			
18 備品購入費	145,625 (0.4)	66,154 (0.2)	79,471 (120.1)	消防車両等 0 → 35,000 ごみ収集車 0 → 10,000			
19 負担金補助金及び交付金	3,154,040 (7.9)	2,508,643 (6.3)	645,397 (25.7)	私立保育所等整備補助 32,000 → 427,580 私立保育所等補助金 306,076 → 411,704 後期高齢者医療広域連合負担金 1,032,189 → 1,093,828			
20 扶助費	9,176,544 (22.9)	8,599,137 (21.6)	577,407 (6.7)	児童福祉関連 4,157,637 → 4,629,902 障がい福祉関連 2,035,682 → 2,129,644 生活保護関連 1,654,298 → 1,636,911			

(単位：千円)

歳出費目(節)	平成31年度	平成30年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
21 貸付金	142,024 (0.3)	142,024 (0.4)	0 (0.0)	30年度 31年度
22 補償補填金 及び賠償金	338,085 (0.8)	14,500 (0.0)	323,585 (2,231.6)	公園用地取得補償 0 → 300,000
23 償還金利息 及び割引料	3,289,764 (8.2)	4,695,719 (11.8)	△1,405,955 (△29.9)	長期債元利償還金 4,640,847 → 3,234,146 一時借入金利息 3,011 → 3,475
24 投資及び 出資金	—	—	—	
25 積立金	263,679 (0.7)	377,321 (1.0)	△113,642 (△30.1)	アクティブシニア応援基金 100,000 → 3,122 ふるさと起業家支援基金 0 → 11,000
26 寄附金	—	—	—	
27 公課費	1,646 (0.0)	1,660 (0.0)	△14 (△0.8)	自動車重量税 1,660 → 1,646
28 繰出金	4,823,743 (12.0)	4,794,196 (12.0)	29,547 (0.6)	国民健康保険 1,232,147 → 1,175,792 介護保険事業 1,403,173 → 1,470,098 後期高齢者医療事業 322,786 → 320,412 病院事業 1,047,654 → 1,056,122 水道事業 2,906 → 2,908 公共下水道事業 785,530 → 798,411
予備費	200,000 (0.5)	150,000 (0.4)	50,000 (33.3)	
合計	40,125,000 (100.0)	39,797,000 (100.0)	328,000 (0.8)	

V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧

池田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	63	電気使用料 9 設備保守点検委託料 54	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域掲示板設置事業	1,109	修繕料 1,109	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
桜通り「石の彫刻」周辺環境整備事業	1,089	修繕料 1,089	桜通り「石の彫刻」の周辺環境について、観光資源の一翼を担うよう、銘板の新設などの整備を行う。	人権・文化国際課 文化振興費
道路安全対策事業①	1,307	修繕料 1,307	城跡公園西門への登り口階段の手摺を増設し、見学者の安全を確保する。	道路・河川課 交通対策費
道路安全対策事業②	18	修繕料 18	交通事故防止対策を強化し歩行者の安全を確保するため、横断歩道白線の補修を行う。	道路・河川課 道路維持費
道路安全対策事業③	750	修繕料 750	池田市の観光資源である城跡公園・阪急文庫・逸翁美術館等へのメインルートを安心して歩けるようグリーンベルトを設ける。	道路・河川課 道路維持費
市民レクリエーション大会事業	400	行事報償金 400	校区実行委員会が主となり毎年、小学校運動場を会場としてコミュニケーションの拡充とスポーツ意識の向上に伴う健康づくりを目指す。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	4,736		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	205	補助金 205	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	秘書・広報課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	555	補助金 555	自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。	危機管理課 自治振興費
自主防災会合同防災訓練・リーダー養成支援事業	240	補助金 240	池小校区・自主防災組織連絡会の主導により14自主防災会が一同に会する防災訓練を実施し、また各防災会リーダーの養成を支援し、地域の人たちの防災意識の高揚を図ると共に他地域の人たちとの連携を図る。	危機管理課 自治振興費
池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業	991	補助金 991	協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
まちかどサロン開設事業	157	補助金 157	地域内のさらなるコミュニティの向上を図り、住民の体調管理や健康の向上、維持を目的として、様々な催しを開催する。	地域分権・協働課 自治振興費
自主上映会開催事業	78	補助金 78	地域で命、家族、生きることを考える機会を作り、命と家族の大切さを伝えることを目的として、ドキュメンタリー映画「ずっと、いっしょ」の上映会を開催する。	人権・文化国際課 自治振興費
「ちいさな絵本館」推進事業	1,456	補助金 1,456	絵本の読み聞かせを通して地域住民の世代間交流を推進する。一層の内容の充実（蔵書・イベント・情報発信等）を図り、こどもたちの豊かな成長を応援する。	子育て支援課 自治振興費
いけだ学園畑プロジェクト（MTP）等支援事業	170	補助金 170	池田中学校に設けたふれあい農園について、学生が主体となりながら運営を行う。また「平和のつどい」に参加し、児童との交流を図る。	教育政策課 自治振興費
キッズランド支援事業	111	補助金 111	池田小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
小計	4,063		—	—
計	8,799		事業提案限度額 9,578千円 次年度繰越金額 779千円	

秦野地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	140	電気使用料 24 設備保守点検委託料 116	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	198	消耗品費 139 修繕料 59	南畑公園に設置した防災備蓄倉庫を活用するため、収納用品を整備する。	危機管理課 災害対策費
地域内会館備品整備事業	20	庁用器具費 20	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	地域分権・協働課 地域集会施設管理費
地域内会館設備改修事業①	1,383	修繕料 1,383	南畑会館のトイレを洋式化し、利便性を向上させる。	地域分権・協働課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	557	修繕料 511 シルバーセンター活用事業委託料 46	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるための掲示板を、地域団体と共に使用するとともに維持・管理・運営を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
AED管理事業	10	消耗品費 10	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるように維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
秦野小学校金管クラブ支援事業	349	校用器具費 349	秦野小学校の金管クラブの楽器更新を支援し、子どもたちの意欲向上を促し、地域と小学校の交流を促進する。	総務・学務課 学校管理費
秦野小学校体育館整備事業	1,037	消耗品費 45 修繕料 992	秦野小学校体育館の床の塗装を行い、地域の諸団体が利用しやすいようメンテナンスを行う。	総務・学務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	280	行事報償金 280	地域のスポーツ振興会と子供会等の地域団体が開催する事業を支援する。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		3,974	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	420	補助金 420	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	秘書・広報課 自治振興費
地域内会館設備改修事業②	300	補助金 300	地域内会館の音響設備改修を行い、利便性を向上させる。	地域分権・協働課 自治振興費
はたのひろば兼事務所整備事業	1,038	補助金 1,038	地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したはたのひろば兼事務所について、利便性の向上のための整備を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
はたのひろば兼事務所管理運営事業	1,174	補助金 1,174	地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したはたのひろば兼事務所について、管理運営を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
地域ギャラリー維持管理事業	50	補助金 50	コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品を掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板の維持管理を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
校区盆踊り大会事業	200	補助金 200	スポーツ振興会と子供会等の共同開催である盆踊りを支援する。コミュニティ意識の高揚を図る。	空港・観光課 自治振興費
地域イベント活性化推進事業	660	補助金 660	地域の交流と地域活性化を図るため、フリーマーケット及び地域活動を推進・支援していく。	空港・観光課 自治振興費
秦野地域花いっぱい運動支援事業	80	補助金 80	地域と学校が一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域にしていく。	公園みどり課 自治振興費
自然学習講習会・昆虫育成事業	70	補助金 70	地域特有の自然と触れあい、自然を学び、幼虫育成により親子のふれあいの場を提供する。	公園みどり課 自治振興費
健康啓発講座開催事業	60	補助金 60	運動による認知予防講座及び正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
秦野地域うたいっばい運動支援事業	300	補助金 300	秦野小学校区の子どものための聖歌隊が町の中を練り歩き、秦野小学校でコンサートを実施、歌うことにより学年を越えて友情の絆を深め、地域内の交流を深める。	教育センター 自治振興費
キッズランド支援事業	30	補助金 30	秦野小学校で開設された「秦っ子キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
地域内子ども会等活動支援事業	550	補助金 550	校区内で子ども会等の育成を行い、協議会と子ども会が協働して取組を行う。	教育センター 自治振興費
小計		5,032	—	—
計		9,006	事業提案限度額 9,076千円 次年度繰越金額 70千円	

北豊島地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
地域掲示板設置事業	328	修繕料 328	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
※地域行事活動促進事業	35	行事報償金 35 (補助金 40)	地域行事(校区盆踊り大会・校区秋祭り等)に必要な備品等の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。	空港・観光課 自治振興費
防犯灯強化事業	46	電気使用料 2 修繕料 44	安全・安心なまちづくりの一環として、夜間の公園を明るくし、防犯対策強化を目的に防犯灯を整備する。	公園みどり課 公園費
※豊島東公園及びバスケットコート維持管理事業	1,320	修繕料 1,320 (補助金 230)	バスケットボール等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに地域住民の憩いの場を提供する。	公園みどり課 公園費
AED管理事業	324	消耗品費 10 器具費 314	地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体1箇所(豊島北会館)の更新を行う。また定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	147	電気使用料 15 修繕料 132	安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。	道路・河川課 交通対策費
道路安全対策事業	2,075	修繕料 2,075	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	道路・河川課 道路維持費
市民レクリエーション大会事業	150	行事報償金 150	住民間のコミュニケーションを図る、校区レクリエーション大会に必要な備品の購入を行う。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		4,425	-	-
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	560	補助金 560	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	秘書・広報課 自治振興費
防災訓練開催事業	20	補助金 20	協議会拠点でもあり、各種教室等で多くの人たちが集まるきたてしまプラザでの非常時に対する防災訓練を行う。	危機管理課 自治振興費
きたてしまプラザ活用事業	3,956	補助金 3,956	地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動、また中学生学力向上のために「池田ふくまるはばたき塾」開講支援等を行う。また、高齢者等憩いの場としての談話室の使用活動を行う。	総務課 自治振興費
きたてしまプラザまつり事業	55	補助金 55	協議会の活動状況を年に1回、地域住民に広くPRすることを目的として祭典を開催する。	空港・観光課 自治振興費
※地域行事活動促進事業	40	補助金 40 (行事報償金 35)	地域行事(校区盆踊り大会・校区秋祭り等)に必要な備品等の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。	空港・観光課 自治振興費
環境美化ウォーキング事業	39	補助金 39	継続的に地域の清掃活動を行うために必要な用具を購入し、子どもたちを含む地域住民が地域美化運動を展開する。	環境政策課 自治振興費
環境にやさしいエコクッキング講習会開催事業	40	補助金 40	楽しい食事ができ、環境に配慮した家計に優しいクッキングスタイルの講習会を開催する。	環境政策課 自治振興費
地球にやさしい思い出作り事業	50	補助金 50	廃棄天ぷら油を利用し、凝固剤等で固めエコキャンドルを作成・点灯し、エコキャンドルフェスタを実施、住民の憩いの場づくりを行う。	環境政策課 自治振興費
環境講演会開催事業	50	補助金 50	様々な環境問題を定義し、解決策を考える場をもつため、講演会を開催する。	環境政策課 自治振興費
北豊島地域花いっぱい整備事業	160	補助金 160	地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、豊島北2丁目公園に花壇を作り花を育て、地域住民の憩いの場とする。また北小生が育てた花を地域の施設に配布し、地域全体に潤いをもたらす。	公園みどり課 自治振興費
※豊島東公園及びバスケットコート維持管理事業	230	補助金 230 (修繕料 1,320)	バスケットボール等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに地域住民の憩いの場を提供する。	公園みどり課 自治振興費
地域医療講座開講事業	10	補助金 10	高齢社会に向けて、認知症等の防止・改善等に対する講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
子育て支援事業	872	補助金 872	あそびの広場(年間49回)とびよびよクラブ(年間40回)を開催し、紙芝居や絵本、TVシアター等親子のふれあい遊びと子育ての悩み等を関係者とと語り合う。	子育て支援課 自治振興費
小計		6,182	-	-
計		10,607	事業提案限度額 10,607千円 次年度繰越金額 0千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

くれば地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
※青パト隊パトロール活動事業	70	修繕料 63 自動車重量税 7 (補助金 205)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 一般管理費
地域掲示板設置事業	1,266	修繕料 1,266	老朽化した地域の掲示板を取り替え、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
街路灯強化事業	144	電気使用料 15 修繕料 129	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	道路・河川課 交通対策費
道路安全対策事業①	327	修繕料 327	歩行者の安全の確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。	道路・河川課 交通対策費
※道路安全対策事業②	910	修繕料 910 (補助金 300)	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルト・溝蓋を設置し、児童の安全を確保する。	道路・河川課 道路維持費
呉小吹奏楽クラブ支援事業	100	校用器具費 100	呉小吹奏楽クラブの楽器購入を支援する。団体の活動支援を行う。	総務・学務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。コミュニティ意識の向上に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		3,167	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	508	補助金 508	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	秘書・広報課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	308	補助金 308	近年多発する災害等による停電に備えるため発電機を購入する。	危機管理課 自治振興費
合同防災訓練事業	180	補助金 180	不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、呉服小学校区内の合同防災訓練を実施する。	危機管理課 自治振興費
※青パト隊パトロール活動事業	205	補助金 205 (修繕料 63) (自動車重量税7)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 自治振興費
地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	2,319	補助金 2,319	呉服会館を地域コミュニティの拠点施設として管理運営を図る。	地域分権・協働課 自治振興費
地域活動支援事業	200	補助金 200	地域の行事の備品運搬等の支援を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	50	補助金 50	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。	地域分権・協働課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	275	補助金 275	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	地域分権・協働課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	100	補助金 100	地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
くれば祭り開催事業	700	補助金 700	くれば祭りを各種団体と協働で開催する。地域の人と人との繋がりを深め地域コミュニティの活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
リユース活動事業	60	補助金 60	家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。	環境政策課 自治振興費
呉服小学校花いっぱい運動支援事業	110	補助金 110	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を行う。	公園みどり課 自治振興費
※道路安全対策事業②	300	補助金 300 (修繕料 910)	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルト・溝蓋を設置し、児童の安全を確保する。	道路・河川課 自治振興費
地域内学校園設備支援事業	700	補助金 700	地域内の学校園において開催される各種地域イベントにて必要となる備品の整備を行う。	総務・学務課 自治振興費
キッズランド支援事業	60	補助金 60	呉服小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品を購入し、子育て支援を推進する。	教育センター 自治振興費
グラウンドゴルフ実施事業	90	補助金 90	高齢者と若者が一緒にグラウンドゴルフを行い、スポーツを通じて地域コミュニケーションを図る。	生涯学習推進課 自治振興費
小計		6,265	—	—
計		9,432	事業提案限度額 17,610千円 次年度繰越金額 8,178千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	108	電気使用料 4 機器借上料 104	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	373	電気使用料 49 設備保守点検委託料 324	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品整備事業①(井口堂北会館)	1,429	消耗品費 36 斤用器具費 1,393	地域内会館(井口堂北会館)の備品整備を行い、利便性を向上させる。	地域分権・協働課 地域集会所施設管理費
地域内会館備品整備事業②(秦野会館)	282	消耗品費 23 斤用器具費 259	地域内会館(秦野会館)の備品整備を行い、利便性を向上させる。	地域分権・協働課 地域集会所施設管理費
コミュニティ倉庫設置事業	207	修繕料 207	井口堂北会館敷地内に倉庫を設置し、地域内の各種団体の利便性の向上を図る。	地域分権・協働課 自治振興費
地域掲示板設置事業	65	修繕料 65	老朽化した地域の掲示板を取り替え、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	400	行事報償金 400	納涼大会等を実施する地域団体に電気設備設営及び活動運営を支援して、コミュニティ活動の充実を図る。	空港・観光課 自治振興費
防犯灯強化事業	2,293	電気使用料 8 修繕料 2,285	安全・安心なまちづくりの一環として、夜間の公園を明るくし、防犯対策強化を目的に防犯灯を整備する。	公園みどり課 公園費
記念碑公園整備事業	713	修繕料 713	記念碑公園の周囲の石積の整備と標識の移設、またベンチの設置により、地域住民に憩いの場を提供する。	道路・河川課 道路維持費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上とコミュニティ活動の充実に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		6,070	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	400	補助金 400	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	秘書・広報課 自治振興費
避難行動要支援者対策事業①	252	補助金 252	石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。	危機管理課 自治振興費
避難行動要支援者対策事業②	93	補助金 93	石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業①	1,000	補助金 1,000	自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業②	180	補助金 180	自主防災組織の体制強化を図るため、研修会を実施する。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	400	補助金 400	井口堂北会館に整備した備品の運用を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
リサイクル活動事業	30	補助金 30	ペットボトルキャップの回収リサイクルを行う。資源の有効利用を図ると同時に住民の意識を高める。	環境政策課 自治振興費
地域美化整備事業①	200	補助金 200	美しい街を目指すため、啓発用ポスター等を作成し、呼びかけを行い、地域住民のモラルの向上を図る。	環境政策課 自治振興費
地域美化整備事業②	50	補助金 50	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、宅地周辺の雑草除去を行う。	公園みどり課 自治振興費
地域美化整備事業③	87	補助金 87	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、花を育て、保育所、学校、各施設にプランターの花を贈呈する。	公園みどり課 自治振興費
公園美化整備事業	44	補助金 44	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、花を育てていく。	公園みどり課 自治振興費
公園整備等事業	45	補助金 45	公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、機能の維持・充実に努める。	公園みどり課 自治振興費
石橋公園整備事業	14	補助金 14	子どもたちが安全に遊べるよう、石橋公園内の凹凸の平準化のため、土入れを行う。	公園みどり課 自治振興費
交通安全モラル啓発事業	100	補助金 100	車・人・自転車の事故減少及びマナー向上のため、交通安全モラル教室を開催する。また、交通安全対策として、標識看板の設置を行う。	まちづくり・交通課 自治振興費
三世代交流事業	250	補助金 250	異学年交流により上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を慕い敬う人間関係を幼少期から育成する。	教育センター 自治振興費
小計		3,245	—	—
計		9,315	事業提案限度額 12,903千円 次年度繰越金額 3,588千円	

五月丘地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	322	電気使用料 10 機器借上料 312	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	1,160	電気使用料 72 設備保守点検委託料 216 機器借上料 872	防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
緊急通報装置管理事業	1	電気使用料 1	緊急通報装置の電気代を賄う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	697	修繕料 697	五月丘会館1階の天井及び内壁等の塗装と、下駄箱の扉の整備、照明のLED化を行い、会館の利便性の向上を図る。	地域分権・協働課 地域集会施設管理費
地域コミュニティ推進協議会拠点整備事業	4,428	修繕料 4,428	地域コミュニティ推進協議会の活動の進捗に伴い、事務所機能と、会員・地域住民が気軽に集える拠点を設置するため、五月丘会館の機械室の整備を行うもの。	地域分権・協働課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	951	機器借上料 188 インターネット使用料 80 庁用器具費 683 (補助金 680)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
AED管理事業	10	消耗品費 10	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		7,769	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	240	補助金 240	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	秘書・広報課 自治振興費
地域防災訓練強化事業	300	補助金 300	防災意識向上のため、ポスターの製作と自主防災組織また属さない人も一緒に、防災訓練や勉強会を実施する。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	368	補助金 368	万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	680	補助金 680 (機器借上料 188) (インターネット使用料 80) (庁用器具費 683)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
コミュニティサロン設置事業	275	補助金 275	地域の人々に情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを月2回設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
盆踊り大会支援事業	230	補助金 230	地域団体が実施する、盆踊り大会の運営を支援する。	空港・観光課 自治振興費
五月丘フェスタ開催事業	350	補助金 350	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場としてフェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	空港・観光課 自治振興費
カルチャースクール開催事業	150	補助金 150	文化的な住民のふれあい・交流の場としてカルチャースクールを開催する。	人権・文化国際課 自治振興費
花プロジェクト事業	150	補助金 150	小・中学校関係者とともに協働で地域の人々が花を育て、花を通じて人々の心を豊かにする。	公園みどり課 自治振興費
高齢者等の居場所づくり事業	287	補助金 287	独居老人の安否確認、認知症等の予防、高齢者が生きがいを持って生活できるよう支援する場を提供する。	高齢・福祉総務課 自治振興費
キッズランド支援事業	30	補助金 30	五月丘小学校で行われている「キッズランド」で使用する備品を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
イベント運営事業	160	補助金 160	地域交流や地域活性化などに重点を置き、地域住民参加のイベントを行う。	生涯学習推進課 自治振興費
小計		3,320	—	—
計		11,089	事業提案限度額 17,272千円 次年度繰越金額 6,183千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋南地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	322	電気使用料 10 機器借上料 312	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	508	電気使用料 25 設備保守点検委託料 81 機器借上料 402	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	828	消耗品費 203 修繕料 387 器具費 238	自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。	危機管理課 災害対策費
地域内会館備品整備事業	37	庁用器具費 37	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	地域分権・協働課 地域集会所施設管理費
地域掲示板設置事業	817	修繕料 817	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置し、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
交通安全対策事業	381	修繕料 381	地域内の一方通行路の通行車両に対し、注意喚起と事故防止を目的として、立て看板の設置を行う。	まちづくり・交通課 交通対策費
街路灯強化事業	1,284	電気使用料 8 修繕料 1,276	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	道路・河川課 交通対策費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		4,377	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	280	補助金 280	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	秘書・広報課 自治振興費
地域コミュニティ推進協議会啓発事業	200	補助金 200	石橋南地域コミュニティ推進協議会の活動について知ってもらうため、石橋会館の竣工記念行事を開催する。	地域分権・協働課 自治振興費
地域行事等活動推進事業	162	補助金 162	地域で開催される行事等を主催する団体に対し、活動に係る支援を行う。	空港・観光課 自治振興費
石橋南地域花いっぱい運動支援事業	169	補助金 169	石橋南小学校で花苗を育て、校庭や地域の公園に植え替えることで、まちの緑化を志すボランティアの育成や児童に命の大切さを伝える。	公園みどり課 自治振興費
小計		911	—	—
計		5,288	事業提案限度額 11,742千円 次年度繰越金額 6,454千円	

鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	494	電気使用料 15 機器借上料 479	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
AED管理事業	365	消耗品費 51 器具費 314	地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体1箇所（アルミス緑丘）の更新を行う。また定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	250	行事報償金 250	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	1,109		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	200	補助金 200	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	秘書・広報課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	150	補助金 150	自主防災組織の体制強化を図るため、備蓄品の充実を図る。また、防災訓練に関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域イベント開催事業	520	補助金 520	花菖蒲まつりで移動動物園と野だての会を開催し、来園者に楽しんでいただく。	空港・観光課 自治振興費
オータムフェスティバル開催事業	550	補助金 550	緑丘小学校において校区全体の交流を目的としたフェスティバルを開催する。	空港・観光課 自治振興費
ふれあい落語会開催事業	180	補助金 180	本格的な落語を身近に鑑賞できる機会をつくるためのイベントを開催する。	人権・文化国際課 自治振興費
水月公園改修事業	175	補助金 175	経年劣化している水月公園の倉庫及び芝生の補修を行う。	公園みどり課 自治振興費
健康啓発講座開催事業	100	補助金 100	増加する認知症患者に対する正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
子どもの居場所づくり事業	130	補助金 130	子どもたちが地域の大人や友達と、一緒に遊びや勉強等をする場を提供することで、子どもたちの居場所をつくる。	子育て支援課 自治振興費
キッズランド支援事業	50	補助金 50	緑丘小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
オペラ鑑賞会開催事業	932	補助金 932	わかりやすい日本語によるプロのオペラを鑑賞し、親と子、地域住民との交流を図る。	生涯学習推進課 自治振興費
小計	3,087		—	—
計	4,196		事業提案限度額 11,598千円 次年度繰越金額 7,402千円	

神田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
※安全パトロール実施事業	321	庁用器具費 321 (補助金 70)	地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車でパトロールを行う。	危機管理課 一般管理費
防犯カメラ維持管理事業	63	電気使用料 9 設備保守点検委託料 54	事故や犯罪を未然に防ぐ為の防犯カメラが正しく機能するよう、保守点検等の維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域掲示板設置事業	1,138	修繕料 1,138	老朽化した地域の掲示板を取り替え、また既存の掲示板の修理を行い、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	200	行事報償金 200	地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。	空港・観光課 自治振興費
AED管理事業	126	消耗品費 126	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	27	電気使用料 27	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	道路・河川課 交通対策費
水路転落防止柵設置事業	6,000	修繕料 6,000	農業用水路に転落防止柵のない場所が残っているため、設置をし安全対策を図る。	道路・河川課 交通対策費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		8,075	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	561	補助金 561	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	秘書・広報課 自治振興費
※安全パトロール実施事業	70	補助金 70 (庁用器具費 321)	地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車でパトロールを行う。	危機管理課 自治振興費
神田地域コミュニティ広報事業	957	補助金 957	神田地域コミュニティ推進協議会の活動内容や他団体、神田の行事、歴史、文化をカレンダーにし、地域のコミュニティ意識の高揚を図る。	地域分権・協働課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	282	補助金 282	神田会館にこども文庫を設置し、絵本を見るために子どもが集まりやすい環境をつくる。	地域分権・協働課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	342	補助金 342	神田会館に整備した備品の運用を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
神田フェスタ開催事業	150	補助金 150	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場として、フェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	空港・観光課 自治振興費
神田地域花いっぱい運動支援事業	134	補助金 134	地域内の公園に花壇を設置し、地域ボランティアにて維持管理を行いながら、緑化の推進を図る。また神田小3年生とPTA、地域が一緒になって花を育て、学校や街に植えつける。	公園みどり課 自治振興費
キッズランド支援事業	150	補助金 150	こどもパソコン学習教室を小学校・キッズランドと連携して開設し、パソコン操作等の指導を行う。	教育センター 自治振興費
小計		2,746	—	—
計		10,821	事業提案限度額 13,417千円 次年度繰越金額 2,596千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（細河地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
細河ホームページ 管理事業	247	システム運用委託料 247	細河の魅力や細河地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。	秘書・広報課 文書広報費
地域掲示板設置事業	263	修繕料 263	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
細河祭り運営事業	150	負担金 150	地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため地域住民が細河祭り運営事業を総合的に行う。	空港・観光課 観光費
細河の自然を守る 事業①	300	管理委託料 300	ビオトープでのホタルの育成事業を実施し、細河の環境資源を活用した地域の活性化を図る。	環境政策課 環境対策費
余野川親水公園整備 事業	270	管理委託料 270	地域の憩いの場を提供するため、台風や大雨により陸地が減少した親水公園の維持管理を行う。	環境政策課 環境対策費
街路灯強化事業	34	電気使用料 11 修繕料 23	細河地区の防犯灯が設置されていない地域に設置した蛍光灯の維持管理を行う。また設置効果が低いものについて撤去を行う。	道路・河川課 交通対策費
細河コミュニティ 道路維持管理事業	69	清掃委託料 69	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の維持管理を行う。	道路・河川課 道路維持費
小計		1,333	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ 推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営に必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ 紙等発行事業	356	補助金 356	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	秘書・広報課 自治振興費
細河ふれあい観光 推進事業	200	補助金 200	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、細河PRイベントを行う。	空港・観光課 自治振興費
細河地域活性推進 事業	2,444	補助金 2,444	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、「みどりの郷」観光案内所の運営、散策路管理等一連の事業を総合的に行う。	農政課 自治振興費
細河の自然を守る 事業②	688	補助金 688	里山での竹や剪定枝の炭焼き活動及び剪定枝リサイクルの調査研究を行う。	公園みどり課 自治振興費
ほそごう地域花 いっぱい運動支援 事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を伏尾台地区とともに進行。	公園みどり課 自治振興費
細河高齢者等配食 サービス事業	3,250	補助金 3,250	配食を必要とする高齢者等に弁当宅配のサービスを引き続き実施する。同時に、訪問、声かけを行い、高齢者の見守りを行う。	高齢・福祉総務課 自治振興費
細河コミュニティ 道路整備事業	500	補助金 500	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の整備を行う。	道路・河川課 自治振興費
細河地域子ども育 成事業	300	補助金 300	校区全体で子どもの育成を行い、協議会と子どもが協働して、子どもとのふれあいの場を維持していく。	教育センター 自治振興費
グラウンドゴルフ 場維持管理事業	110	補助金 110	地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るために設置したグラウンドゴルフ場の維持管理を行う。	生涯学習推進課 自治振興費
小計		7,978	—	—
計		9,311	事業提案限度額 9,711千円 次年度繰越金額 400千円	

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	96	電気使用料 15 設備保守点検委託料 81	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費
地域掲示板設置事業	250	修繕料 250	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置し、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 1,480)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	500	建物借上料 500 (補助金 100)	地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 100)	地域のあらゆる情報を提供し、ボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置した、まちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	500	建物借上料 500 (補助金 280)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	地域分権・協働課 自治振興費
AED管理事業	10	消耗品費 10	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		2,556	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	300	補助金 300	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	秘書・広報課 自治振興費
安全パトロール実施事業	450	補助金 450	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 自治振興費
防犯防災啓発事業	200	補助金 200	地域住民の防犯・防災意識を高めるため、体験訓練を行うとともに巡回パトロールを啓発するための用品等を購入する。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	1,480	補助金 1,480 (建物借上料 500)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	100	補助金 100 (建物借上料 500)	地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	100	補助金 100 (建物借上料 500)	地域のあらゆる情報を提供し、ボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置した、まちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	350	補助金 350	地域の夏祭り開催負担の一部を支援する。また行事を通して、住民間の交流拡大に寄与するため、イベント開催の支援を行う。	空港・観光課 自治振興費
伏尾台地区活性化事業	300	補助金 300	地域住民を対象としたミニコンサートなどのイベントを実施し地域の活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	25	補助金 25	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を細河地区とともに行う。	公園みどり課 自治振興費
高齢者の居場所づくり事業	200	補助金 200	高齢者同士が一緒に夕食を楽しめる環境を提供して、高齢者らの交流を促進し、町全体のコミュニケーション能力の向上を図る。	高齢・福祉総務課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	280	補助金 280 (建物借上料 500)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	子育て支援課 自治振興費
伏尾台創生会議2020宣言広報事業	25	補助金 25	伏尾台創生会議2020で採択された伏尾台「子育てにやさしいまち」宣言を広報するため、新吉田橋のライトアップとサイン設備を維持管理する。	道路・河川課 自治振興費
小計		3,910	—	—
計		6,466	事業提案限度額 12,241千円 次年度繰越金額 5,775千円	—

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

合計	94,330千円	事業提案限度額 135,755千円 次年度繰越金額 41,425千円
-----------	-----------------	---

VI 投資的経費(事業費)一覧

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
1	石橋地域拠点施設整備事業	81,000	
2	府・市合同庁舎管理工事	79,300	
3	敬老会館管理工事	8,900	
4	くすのき学園解体工事	30,000	
5	保健福祉総合センター改修事業	28,900	
6	私立保育所等整備補助事業	427,580	
7	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	5,758	
8	ごみ収集車購入事業	10,000	
9	クリーンセンター修繕事業	50,000	
10	し尿収集車購入事業	9,700	
11	クリーンセンター基幹改良事業	1,682,381	
12	既存民間建築物除却補助事業	2,800	
13	空き家再生等推進補助事業	1,000	
14	既存民間建築物耐震診断補助事業	2,550	
15	既存民間建築物耐震設計補助事業	1,500	
16	既存民間建築物耐震改修補助事業	10,500	
17	既存民間建築物アスベスト対策補助事業	1,250	
18	既存民間ブロック塀等安全対策補助事業	8,000	
19	狭隘道路整備促進補助事業	10,000	
20	既存家屋土砂災害対策補助事業	1,820	
21	交通安全施設整備事業	27,000	道路反射鏡、区画線、通学路整備
22	道路維持工事	115,000	
23	歩道改良事業	12,000	
24	道路再整備事業	52,000	石橋駅周辺景観整備
25	橋りょう長寿命化事業	123,000	箕面川橋耐震補強工事 他
26	用排水施設管理工事	20,000	
27	まちなみ保存補助事業	1,000	
28	開設公園改修工事	44,600	市内一円フェンス改修工事 他
29	五月山緑地整備事業	187,000	飲料水型耐震性貯水槽設置工事 他

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
30	五月山動物園整備事業	4,800	
31	公園用地取得事業	1,040,000	
32	石橋南公園整備事業	53,422	
33	市営住宅長寿命化事業	14,500	
34	石橋住宅建設事業	306,471	
35	消防車両等整備事業	35,000	高規格救急自動車 他
36	消防庁舎管理工事	107,000	
37	北豊島分団整備事業	178,000	
38	池田小学校仮設校舎設置事業	767	
39	中学校管理工事	13,500	
40	社会教育施設管理工事	20,600	
41	社会教育施設改修事業	376,600	総合スポーツセンター
42	防災備蓄倉庫等整備事業	407,000	
	合 計	5,592,199	

3. 特別会計の概要

○ 国民健康保険特別会計

区 分	一 般 被 保 険 者	退 職 被 保 険 者 等	介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 (再 掲)
国 保 該 当 世 帯	13, 530世帯	5世帯	5, 605世帯
被 保 険 者 数	20, 525人	5人	6, 505人
保 険 料 収 入 総 額 (現 年 分)	1, 983, 379千円	323千円	158, 312千円

*一人当たり平均保険料は、医療給付費分は年間 67, 887 円から 75, 805 円、後期高齢者支援金分は年間 22, 845 円から 23, 998 円、介護納付金分は年間 22, 663 円から 27, 314 円に引き上げとなる。

○ 介護保険事業特別会計

第 1 号 被 保 険 者 数 (平 成 3 1 年 度 見 込 み) 2 7 , 8 4 8 人

要 介 護 認 定 者 数 (平 成 3 1 年 度 見 込 み) 5 , 5 0 3 人

保険料基準額

年 額	71, 400円	1 月 当 り	5, 950円
但 し 第 7 期 事 業 計 画 期 間 (平 成 3 0 年 度 ~ 3 2 年 度)			

*保険料基準月額は、第 6 期事業計画の 5, 650 円から 5.3%増の 5, 950 円になっている。

介護保険料徴収額 (現年度分)

特別徴収保険料	普通徴収保険料	合 計
1, 715, 718千円	233, 961千円	1, 949, 679千円

○ 後期高齢者医療事業特別会計

平成31年度 被保険者数見込み

	75歳以上	65歳～75歳未満の 一定の障がいがある方	合 計
被保険者数	14,900人	100人	15,000人

平成31年度 保険料徴収額見込み

	特別徴収分	普通徴収分	合 計
保険料徴収額	793,562千円	800,421千円	1,593,983千円

4. 企業会計の概要

○ 病院事業会計

① 業務の予定量

- ・病床数 一般病床 364床
- ・入院患者数 延 124,074人 (1日平均 339人)
- ・外来患者数 延 222,640人 (1日平均 920人)

② 診療科目 23科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

③ 地域医療支援病院 平成21年11月30日承認

④ 臨床研修病院 平成12年 3月31日指定

⑤ 病院機能評価 平成29年 2月18日認定

⑥ 看護体制 7対1看護体制

⑦ 救急体制 二次救急 内科系、外科系、小児科

⑧ 建設改良費 医療機器・備品購入費 341,000千円 (自動分析装置・検体搬送システム 他)

○ 水道事業会計

① 業務の予定量

給水戸数	56,300戸
年間総給水量	12,385,000 m ³
一日平均給水量	33,839 m ³
豊能町給水量	366,000 m ³
一日平均給水量	1,000 m ³

② 事業概要

- ・建設改良工事 144,248千円
配水管布設工事 口径50～100mm 延長640m
浄水場取水・送水管更生工事
伏尾台配水場電気機械設備更新工事
- ・施設整備事業 995,300千円
配水管布設替工事 口径75～300mm 延長3,790m
浄水場取水・送水管更生工事
伏尾台配水場電気機械設備更新工事
伏尾台高送水管布設工事

○ 公共下水道事業会計

① 業務の予定量

処理区域内戸数	49,999戸
年間総処理水量	23,938,000 m ³
一日平均処理水量	65,404 m ³

② 事業概要

- ・建設改良 管渠布設工事 1,184,000千円
雨水管渠築造工事 口径300～1,500mm 延長186m
污水管渠改築更新工事 口径200～900mm 延長844m
学大脇塚幹線貯留管築造工事 口径2,400mm 延長570m
八王寺川バイパス管築造工事 口径3,000mm 延長560m
室町神田幹線改築工事 口径1,350～2,300mm 延長437m
学大脇塚幹線耐震化工事 口径700～1,000mm 延長926m
- ・建設改良 処理場建設工事 248,000千円
二系送風機 No. 1, 2号機械設備更新工事
処理水放流ポンプ No. 2, 3号電気設備機能増設
排水樋門監視設備更新工事
学大ゲート操作盤更新工事

5. 重点施策の概要

にぎわいと活力あふれるまち

★新規事業

☆拡充事業

事業名	予算額(千円)	事業内容
(1) テーマパーク構想推進事業	5,363	【テーマパーク構想の推進】 「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の具現化に向けて事業を実施するとともに、本構想に基づく産官学民の連携によるまちづくりを推進する。
☆ (2) 市制施行80周年記念事業	①50,000 ②11,000	【市制施行80周年のPR】 ①市民のみなさまと80周年を盛り上げるため、実行委員会に補助を行う。 ②市制施行80周年の記念式典を開催する。
★ (3) (仮称)池田地域交流センター整備事業	29,000	【(仮称)池田地域交流センターの整備】 池田会館の敷地に池田会館と栄本町のコミュニティセンターを統合した新たな施設を整備するための設計を行う。
★ (4) (仮称)石橋地域拠点施設整備事業	81,000	【(仮称)石橋地域拠点施設の整備】 石橋駅前会館などの敷地に図書館や集会施設などの機能を複合させ、幅広い世代や外国人をはじめとする多様な人々の交流の場として、地域の活性化に資する拠点施設を整備するための設計を行う。
(5) 道路再整備事業	52,000	【石橋駅周辺の景観整備】 石橋駅周辺のにぎわい創出として、周囲の景観に配慮したまちなみ整備を行う。
★ (6) 細河地域活性化推進事業	5,000	【産業立地ゾーンの土地利用方針などの検討】 都市マスタープランの見直しにより位置付けを行った東山町付近の産業立地ゾーンの土地利用方針などを検討する。
(7) 空港周辺活性化事業	1,782	【大阪国際空港を活用したPR】 国際的ビッグイベントに向け、大阪国際空港でイベントを行い、本市の魅力をPRする。また、航空会社や周辺市と大阪国際空港活用についてのプラットフォームの形成をめざす。
(8) 石橋住宅建替事業	306,471	【市営石橋住宅の建替え】 老朽化した市営石橋住宅の建替えを行い、高齢者や障がい者、子育て世代なども住みやすい住宅を供給する。

★ (9) 転入促進賃貸住宅家賃補助事業	1,200	【家賃補助による転入促進】 市外から市内のUR賃貸住宅へ転入してきた子育て世帯に対し、家賃の一部を補助する。
☆ (10) いけだピアまるセンター管理事業	8,131	【創業者などの経営支援の推進】 リニューアルした「いけだピアまるセンター」に、事業者間の連携を促すシェアオフィスを新たに設けるとともに、講師などを招きワークショップを開催する。
★ (11) ふるさと起業家支援基金積立金	11,000	【企業版ふるさと納税を活用した事業者支援】 社会的課題の解決に取り組む事業者への支援のため、企業版ふるさと納税制度を活用した創業支援制度を創設する。
(12) 観光促進事業	4,100	【本市の魅力発信】 観光客への更なるPRや満足度向上のため、池田市観光協会に補助を行う。また、本市の忍者プロジェクト「池田忍者甲賀衆 枉駕」の活用やフィルムコミッションの推進などにより、積極的なシティプロモーションを行う。
(13) 池田市民カーニバル開催事業	6,850	【多彩なイベントの開催・支援】 市民相互の連携を深めるとともに、子どもたちが祭りを楽しみ、地域に愛着を持つように市民をあげて実施する「石橋まつり」、「細河まつり」、「いけだ・いらっしやいフェスティバル」の開催経費などを負担する。
(14) 猪名川花火大会開催事業	20,000	【猪名川花火大会の開催】 川西市との共催により、伝統ある花火大会（第71回）を猪名川河川敷で実施する。

問い合わせ先	
(1)	総合政策部 政策企画課 内線：209 直通：072 (754) 6213
(2)①(7)(12) (13)(14)	市民生活部 にぎわい戦略室 空港・観光課 内線：227 直通：072 (754) 6244
(2)②	市長公室 秘書・広報課 内線：214 直通：072 (754) 6201
(3)(4)	総合政策部 行財政改革推進課 内線：406 直通：072 (754) 7003
(5)	都市建設部 道路・河川課 内線：347 直通：072 (754) 6273
(6)(8)(9)	都市建設部 まちづくり・交通課 内線：395 直通：072 (754) 6262
(10)(11)	市民生活部 にぎわい戦略室 地域活性課 内線：293 直通：072 (754) 6241

みんなが健康でいきいきと暮らせるまち

★新規事業

☆拡充事業

○福祉

事業名	予算額(千円)	事業内容
(1) 敬老の里プロジェクト推進事業	5,630	【敬老の里プロジェクトの推進】 敬老の里（敬老会館・白寿荘・万寿荘）について、基本構想に基づく多世代交流の地域づくり施設の構築のため、測量などを行う。
(2) くすのき学園管理運営事業	52,698	【くすのき学園施設の充実・強化】 本年4月の新施設オープンに伴い、日中活動・就労訓練の場として施設の充実を図るとともに、通所希望者の受入れに対応するため、人員体制を強化する。
☆ (3) 障がい者社会参加促進事業 (障がい者美術作品展開催事業)	1,000	【障がい者美術作品展の開催】 障がい者の自信と希望につながる自己表現の場を設けるため、障がい者美術作品展を開催する。

○子育て

事業名	予算額(千円)	事業内容
☆ (4) 発達支援システム推進事業	6,056	【Ikeda_sの更なる利活用促進】 成長・発達の記録冊子である「いけだつながりシートIkeda_s（イケダス）」を乳児全員を対象として、保護者などに周知・配布し、関係機関での利活用促進を図る。
(5) こども園管理運営事業	91,675	【市立認定こども園の開園】 本市初の市立幼保連携型認定こども園として、「なかよしこども園」、「ひかりこども園」の運営を開始する。
(6) 私立保育所等整備補助事業	427,580	【私立保育所などの整備支援】 高まる保育需要に対応するため、私立認定こども園及び保育所の整備費用を補助する。
(7) 放課後子どもの居場所づくり事業	9,500	【子どもの居場所づくりの推進】 石橋南小学校で実施しているモデル事業を継続し、全学年を対象とした放課後の児童の居場所を提供する。
☆ (8) 留守家庭児童会運営事業	9,425	【留守家庭児童会室の整備】 対象学年拡大のため、小学校の空き教室を活用し、留守家庭児童会室を追加する。

★ (9) 養育支援訪問事業	2,161	【養育困難な家庭への支援の強化】 養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師などによる専門的相談支援やホームヘルパーによる育児・家事援助を行う。
----------------	-------	--

○保健

事業名	予算額(千円)	事業内容
☆ (10) 各種がん検診事業	120,199	【検診受診率の向上】 各種がん検診受診率の向上を図り、より早期の発見、治療につなげるため、受診者の一部負担金を池田市医師会の協力のもと、半額程度に減額する。
☆ (11) 重症化予防事業	6,000	【健康づくりの推進】 糖尿病が重症化するリスクが特に高い国民健康保険被保険者に対し、医療機関への受診勧奨、定期的な保健指導を実施する。
☆ (12) 3歳6か月児健康診査事業	4,254	【健診項目の充実】 従来の健診項目に加え、幼児期の弱視発見を目的に視力検査機器を用いた視力検診を実施する。
★ (13) 第2次池田市健康増進計画・食育推進計画策定事業	3,246	【健康と食育に関する基本計画の策定】 乳幼児から高齢者まですべての人々が健やかで心豊かに生活できるよう健康寿命延伸などに向けた基本計画を策定する。また、新たに「食育推進計画」を策定し、健康増進計画とあわせて、本市における健康づくりの基本政策を定める。

問い合わせ先	
(1)	福祉部 高齢・福祉総務課 内線：323 直通：072 (754) 6123
(2) (3)	福祉部 障がい福祉課 内線：329 直通：072 (754) 6255
(4)	子ども・健康部 発達支援課 内線：190 直通：072 (754) 6102
(5)	子ども・健康部 幼児保育課 内線：340 直通：072 (754) 6208
(6)	子ども・健康部 子ども・若者政策課 内線：401 直通：072 (754) 7004
(7)～(9)	子ども・健康部 子育て支援課 内線：195 直通：072 (754) 6525
(10) (12) (13)	子ども・健康部 健康増進課 直通：072 (754) 6030
(11)	福祉部 国保・年金課 内線：311 直通：072 (754) 6253

人、環境にやさしい安全・安心なまち

★は新規事業

☆は拡充事業

○安全・安心

事業名	予算額(千円)	事業内容
☆ (1) 地域防災無線事業	1,145	【防災行政無線の運用開始】 災害時に必要な情報などを迅速に伝えるため、小・中学校などの公共施設に整備した防災行政無線の運用を開始する。
★ (2) 防災備蓄倉庫等整備事業	407,000	【防災備蓄倉庫の新設】 救援物資の円滑な受入れや備蓄物資の管理・供給ができるよう、旧細河小学校に防災備蓄倉庫を新設する。
★ (3) 一部損壊等住宅修繕補助事業	80	【自然災害による住宅修繕への補助】 大規模自然災害により損壊した住宅の修繕にかかる費用の一部を補助する。
☆ (4) 消防車両等整備事業	35,000	【高規格救急自動車の増車】 近年増加傾向にある救急要請に対応するため、高規格救急自動車の増車を行い、救急体制を充実強化する。
(5) 北豊島分団整備事業	178,000	【地域防災力の向上】 北豊島分団の詰所を天神会館跡に建設し、平成32年4月の供用開始をめざす。
☆ (6) 地域公共交通改善事業	2,500	【地域公共交通改善・促進計画の策定】 市内の公共交通の現状を踏まえ、公共交通の課題を整理し、利用促進や改善などに向けた計画を策定する。
☆ (7) バリアフリーマスタープラン策定事業	8,000	【バリアフリーマスタープランの策定】 改正バリアフリー法に基づき、マスタープランを策定し、具体的な整備を促す。
★ (8) 公園用地取得事業	1,040,000	【池田駅前周辺の整備】 池田駅周辺の住生活環境の向上と市民活動の活性化などの拠点整備のため、都市計画公園「(仮称)満寿美公園」の用地取得を行う。

○環境

事業名	予算額(千円)	事業内容
☆ (9) 公園維持管理事業	84,212	【公園の整備】 地域住民とともに特色ある公園づくりについて検討を行う。また防災・減災対策として、点検や植栽管理を行う。
(10) 五月山動物園整備事業	4,800	【飼育環境及び周辺通路の整備】 飼育環境や行動展示の改善のため、ウォンバット舎などを改修する。
(11) 五月山緑地整備事業	187,000	【五月山緑地の防災機能の強化】 災害時における生活用水や防災用水を確保するため、広域避難地である五月山緑地に耐震性貯水槽や防災倉庫を設置する。
(12) クリーンセンター基幹改良事業	1,682,381	【ごみ焼却施設の改良工事】 施設の長寿命化・高性能化・省エネルギー化を図り、安定的・効率的なごみ処理を行う。 (継続費 5,100,840千円 H28～H31)

問い合わせ先	
(1)(2)	市長公室 危機管理課 内線：247 直通：072 (754) 6263
(3)(6)～(8)	都市建設部 まちづくり・交通課 内線：395 直通：072 (754) 6283
(4)	消防本部 警防課 内線：71・346 直通：072 (754) 3512
(5)	消防本部 総務課 内線：71・311 直通：072 (754) 3508
(9)～(11)	環境部 公園みどり課 内線：463 直通：072 (754) 6686
(12)	環境部 クリーンセンター 直通：072 (751) 0501

みんなで作る分権で躍進するまち

★は新規事業

☆は拡充事業

事業名	予算額(千円)	事業内容
(1) 地域分権推進事業	107,900	【全国初・池田発の地域分権制度】 各地域の特性やニーズに応じた提案事業を実施するとともに、リーダー養成講座の開催により、地域人材の育成を行う。
(2) 公益活動促進事業	17,865	【みんなで支える公益活動】 公益活動促進センターを核として、市民公益活動の担い手づくりに取り組む。また、公益活動団体をより効果的に支援できるよう、指定管理者と連携しながら、団体支援を図る。
☆ (3) 教育コミュニティづくり推進事業 (中学生提案事業)	1,500	【教育コミュニティづくりの活性化】 小中一貫教育の柱となる「学校・家庭・地域」のよこのつながりを深めるため、中学校・義務教育学校の生徒が地域の方と連携し、各地域に特色のある事業提案を行う。

問い合わせ先	
(1) (2)	総合政策部 地域分権・協働課 内線：298 直通：072 (754) 6641
(3)	教育部 教育政策課 内線：188 直通：072 (754) 6294

豊かな心を育む教育と文化のまち

★は新規事業

☆は拡充事業

○教育

事業名	予算額(千円)	事業内容
☆ (1) 「教育のまち池田」総合企画推進事業	1,799	【教育のまち池田の推進】 総合企画推進会議を開催し、総合的な教育企画を行う。また、「教育日本一」をめざす内容を保護者、市民に情報発信するため、教育フェスタを開催する。
★ (2) 教育日本一検証事業	2	【教育日本一事業の検証】 本年度で4年目を迎える「教育日本一事業」について、検証委員会を組織し、これまでの施策を検証する。
☆ (3) 英語教育推進事業	54,456	【英語コミュニケーション力の育成】 学校では英語リーダー、外国人講師の配置やオンライントレーニング、4技能の外部検定を実施し、「使える英語」の習得をめざす。また、学校外では、英語の体験型施設にてネイティブスピーカーの英語に触れ、興味・関心を高める活動を実施する。
☆ (4) 幼児教育サポート事業	2,467	【幼児教育の推進】 教職員研修会の実施や園内研究会の充実への支援、小学校との円滑な接続に向けての取組支援などを行う。また市立幼稚園の早期保育の実施をめざし、3歳児対象のプレ保育の拡充及びそのための環境整備を行う。
(5) 幼児の知力・体力向上事業	3,500	【就学前児童の知力・体力の向上】 総合スポーツセンター・五月山児童文化センター・水月児童文化センターの3つの社会教育施設が連携し、就学前児童が基礎的な知力と体力を養うことができる講座やイベントなどを実施する。
☆ (6) 児童用タブレット整備事業	7,737	【学習用タブレットの整備】 全小学校・義務教育学校各校にタブレットを20台追加整備することにより、各40台ずつの環境を実現し、児童一人ひとりの能力や特性に応じた学びや、子ども同士が教えあい、学びあう共同的な学びを実現する。
★ (7) 教員用タブレット整備事業	11,403	【教員向け指導用タブレットの整備】 教員が学習指導に活用できるタブレットを導入し、写真や動画など学習内容を視覚的に提示することで、子どもたちが分かりやすい授業を展開し、教育の質の向上をめざす。

☆ (8) 学校ホームページ更新事業	2,449	【学校ホームページシステムの更新】 学校の広報活動を活性化するため、学校が効果的にホームページを作成、発信するための仕組みを導入し、日々の教育活動を広くPRする。
(9) 地域学習教室事業	22,867	【学びたい子どもの支援】 家庭学習の支援を目的とし、企業と連携して希望者を募り、中学生を対象に学習教室「はばたき塾」を開催し、数学・英語の指導を行う。また、小学生には、ネイティブスピーカーの指導のもと、年7回「はばたきイングリッシュ」教室と宿泊を伴う「イングリッシュキャンプ」を開催する。
★ (10) 池田市PTA協議会防災サミット事業	200	【PTA協議会による防災対策の推進】 市制施行80周年記念として、子どもを守る防災対策をPTAの視点から協議する防災サミットを開催し、パネルディスカッションなどを行う。
☆ (11) 音楽教育振興事業	2,380	【豊かな表現力の育成】 学校へ指導者を派遣し、音楽の授業を充実させるとともに、高等学校の音楽クラブや音楽大学などと連携し、体験ツアーや指導を受ける機会を通して、音楽への興味・関心を高め、楽器演奏の技能向上をめざす。
★ (12) 体力向上推進事業	1,950	【運動が好きな子どもの育成】 低学年児童を対象とした運動教室を開催する。また、体育実技の専門的指導者を学校に派遣し、教員の指導力の向上を図る。
☆ (13) 在日外国人児童生徒支援事業	4,906	【日本語支援の充実】 日本語の理解が困難な子どもたちや保護者に対して、通訳の派遣や外部機関との連携により、円滑な学校生活が送れるよう支援を行う。
(14) 市民スポーツ振興事業	3,263	【生涯スポーツの振興】 スポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツの普及・振興のため、各種イベントを開催する。
(15) 社会教育施設改修事業	376,600	【総合スポーツセンターの改修】 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を踏まえ、より安全で利用しやすい施設にするため、総合スポーツセンターの耐震改修工事を行う。
☆ (16) 美術展開催事業	2,800	【池田市美術展の開催】 市民の文化意識の醸成を目標に開催している池田市美術展を市制施行80周年並びに第60回記念として、特別賞・奨励賞を新設し、開催する。

☆ (17) 新図書館管理運営事業	67,315	【図書館の移転によるサービスの拡充】 本年5月に池田駅前へ移転し、だれもがいつでも気軽に利用でき、本と人、人と人が出会い、交流できる図書館として整備するとともに、子育て支援、青少年読書活動支援、課題解決支援などに重点を置いたサービスの充実を図る。
★ (18) ホストタウン事業	1,800	【東京五輪に向けスポーツ振興の促進】 東京オリンピック・パラリンピックにおけるロシアのホストタウンとして、オリンピック・パラリンピアンとの交流、ロシアとの文化交流などを行う。

○文化

事業名	予算額(千円)	事業内容
☆ (19) 国際交流推進事業	3,025	【国際交流の推進】 国際交流センターにおいて、外国青年を国際交流員として任用し、事業の充実化を図る。
★ (20) 細河活性化イベント補助事業	9,000	【アートイベントの開催】 市制施行80周年を記念として、「人間と植物」をテーマとしたアートイベントを開催する実行委員会に対して補助を行い、文化の振興及び細河地域の活性化を推進する。

問い合わせ先	
(1)(2)(4)	教育部 教育政策課 内線：188 直通：072(754)6294
(3)(9) (11)～(13)	教育部 学校教育推進課 内線：433 直通：072(754)6293
(5)(10)(14) (15)(18)	教育部 生涯学習推進課 内線：460 直通：072(754)6295
(6)～(8)	教育部 教育センター 直通：072(751)4971
(16)	教育部 中央公民館 内線：444 直通：072(754)6299
(17)	教育部 図書館 直通：072(751)2508
(19)(20)	市民生活部 人権・文化国際課 内線：269 直通：072(754)6232

行財政改革を推進し希望の持てるまち

★は新規事業

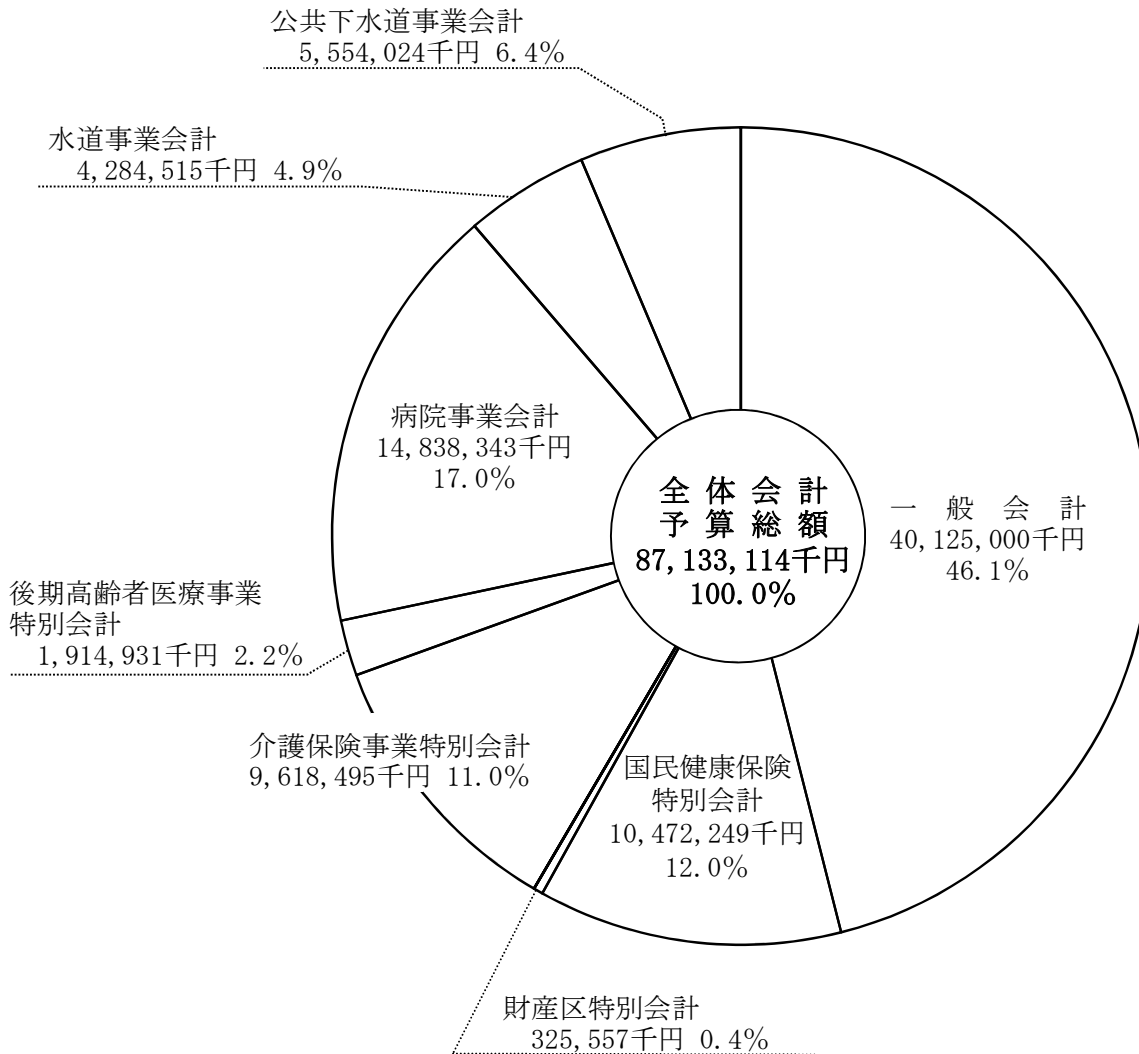
☆は拡充事業

事業名	予算額(千円)	事業内容
(1) 行財政改革推進事業	—	【行財政改革の推進】 本年度からスタートする「池田市行財政改革推進プランⅢ」に基づき、「働き方改革」を目標の一つに捉えつつ、中・長期的なまちの活性化への取組も行財政改革の一環として捉えた改革を推し進める。また、その計画や報告などについては、より分かりやすい表記に努め、一層の周知を図る。
★ (2) 保育所等入所選考事務におけるAI技術の活用	5,481	【AI（人工知能）技術の活用】 保育所などの入所選考事務におけるAI技術の活用により、公平・正確な入所選考を迅速に行うことで、申請者への速やかな通知と事務の省力化による職員の働き方改革を実現する。
★ (3) クリーンセンター運営管理事業	—	【施設の運営管理業務の一部委託】 休日及び夜間における施設の運営管理業務を民間に委託するための準備を進める。
☆ (4) ホームページ情報発信事業	4,758	【情報発信の充実】 インターネットを有効活用し、市政やまちの情報をホームページ上で発信する。また、現在のホームページのアクセス解析や次期ホームページ事業者の選定を行い、さまざまな市民が見やすいホームページの作成をめざす。
☆ (5) シティプロモーション事業	210	【シティプロモーションの推進】 本市の魅力を職員が一体となって共有、発信できるようシティプロモーションに関する庁内研修を実施する。

問い合わせ先	
(1)	総合政策部 行財政改革推進課 内線：406 直通：072 (754) 7003
(2)	子ども・健康部 幼児保育課 内線：340 直通：072 (754) 6208
(3)	環境部 クリーンセンター 直通：072 (751) 0501
(4)	市長公室 秘書・広報課 内線：216 直通：072 (754) 6202 総務部 総務課 内線：242 直通：072 (754) 6220
(5)	市長公室 秘書・広報課 内線：216 直通：072 (754) 6202

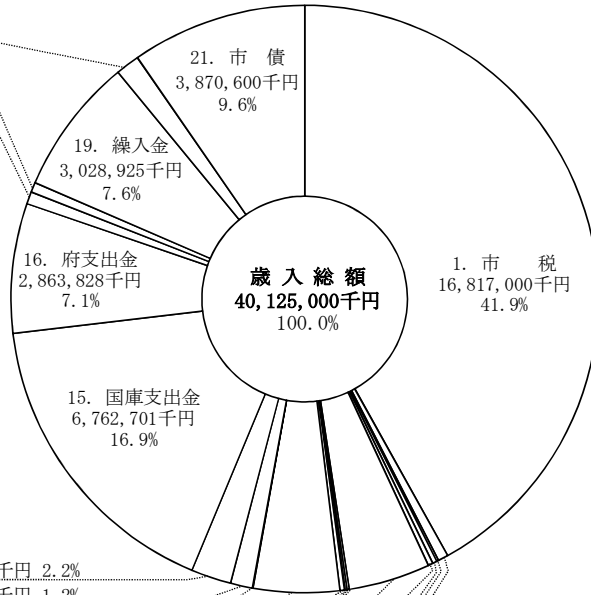
6. グラフでみる平成31年度予算と財政指数

《会計別予算構成割合》



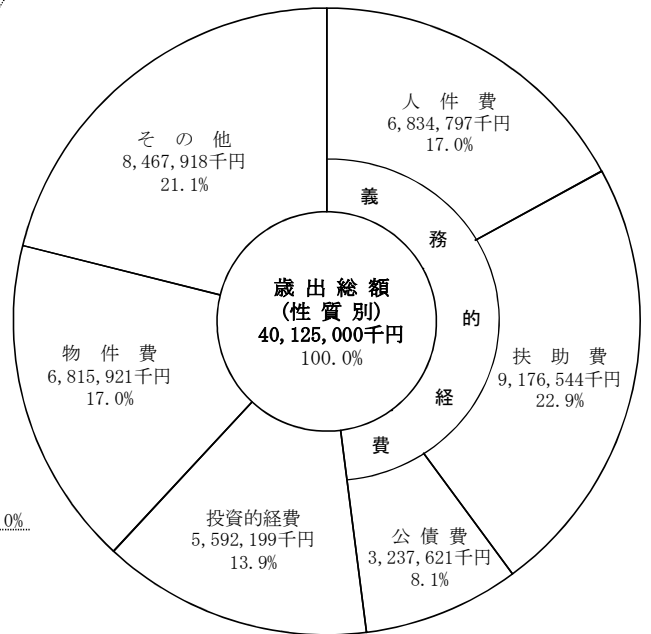
《一般会計 予算構成割合》

20. 諸収入	530,982千円	1.3%
18. 寄附金	220,000千円	0.6%
17. 財産収入	268,432千円	0.7%



14. 使用料及び手数料	883,818千円	2.2%
13. 分担金及び負担金	490,714千円	1.2%
12. 交通安全対策特別交付金	13,000千円	0.0%
11. 地方交付税	1,900,000千円	4.7%
10. 地方特例交付金	100,000千円	0.3%
9. 環境性能割交付金	13,000千円	0.0%
8. 自動車取得税交付金	38,000千円	0.1%
7. ゴルフ場利用税交付金	55,000千円	0.1%
6. 地方消費税交付金	1,800,000千円	4.5%
5. 株式等譲渡所得割交付金	107,000千円	0.3%

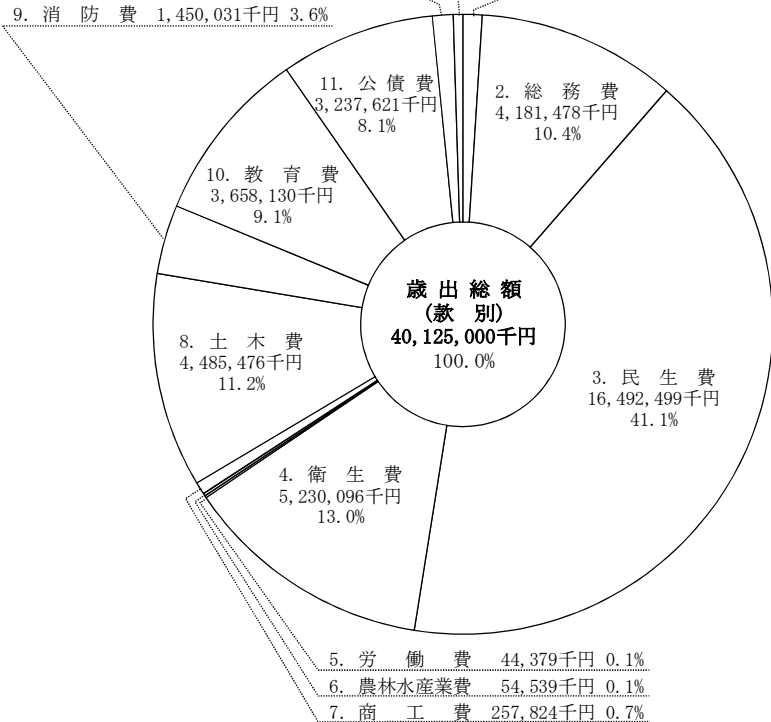
4. 配当割交付金	95,000千円	0.2%
3. 利子割交付金	45,000千円	0.1%
2. 地方譲与税	222,000千円	0.6%



13. 予備費	200,000千円	0.5%
---------	-----------	------

12. 諸支出金	433,153千円	1.1%
----------	-----------	------

9. 消防費	1,450,031千円	3.6%
1. 議会費	399,774千円	1.0%



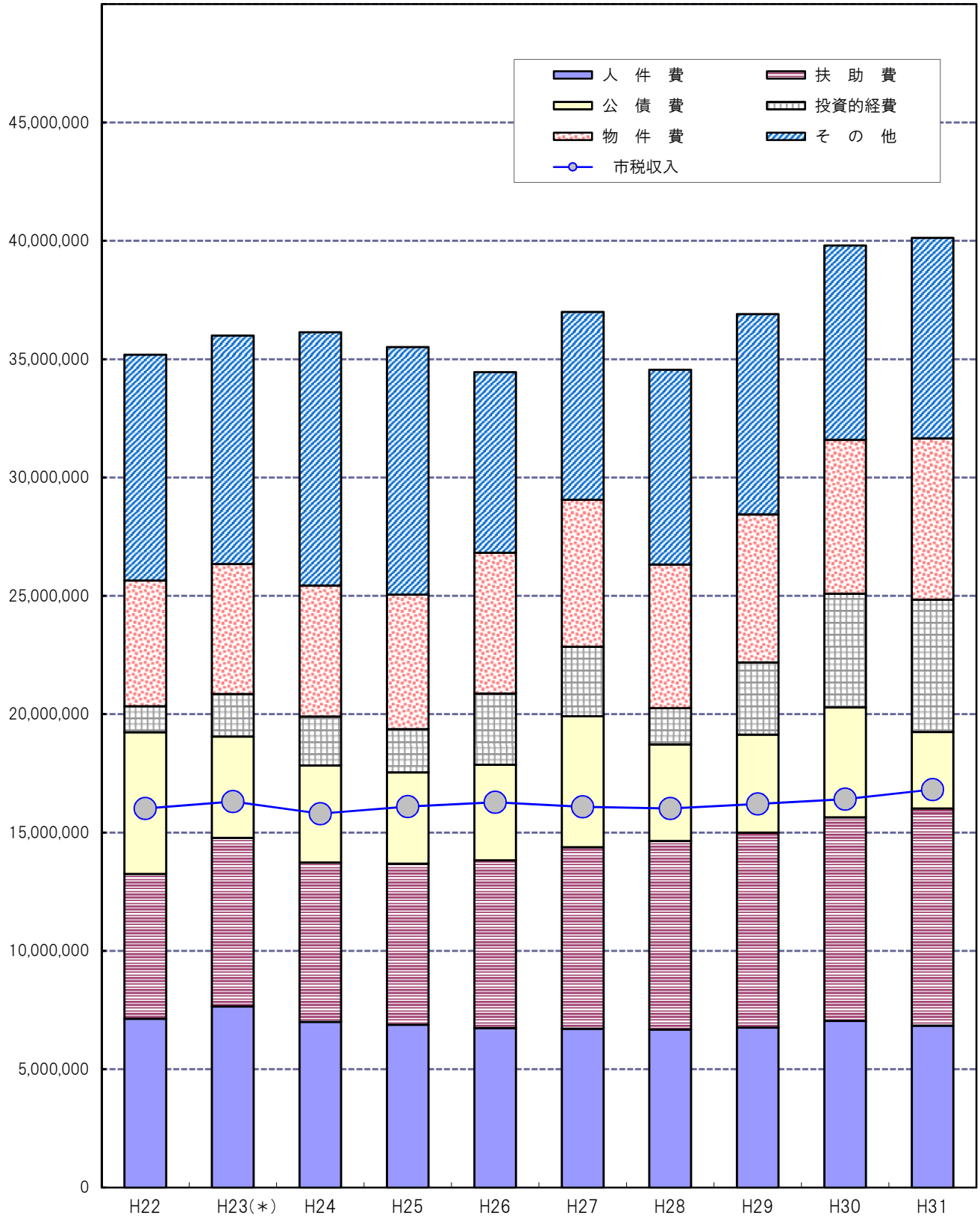
5. 労働費	44,379千円	0.1%
--------	----------	------

6. 農林水産業費	54,539千円	0.1%
-----------	----------	------

7. 商工費	257,824千円	0.7%
--------	-----------	------

《一般会計 当初予算の推移①》
(歳出性質別)

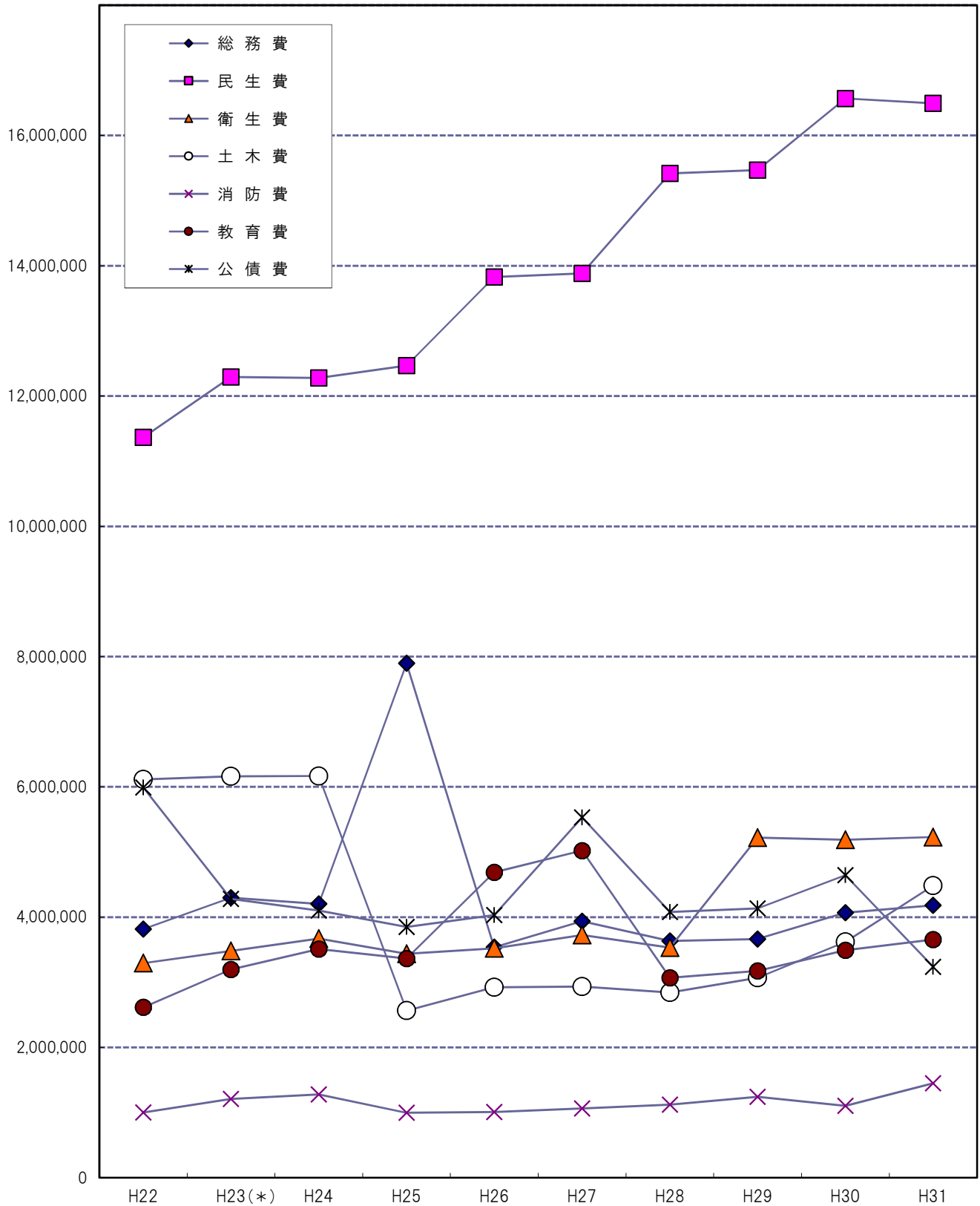
(単位：千円)



(*) =当初は骨格予算のため6月補正後の額

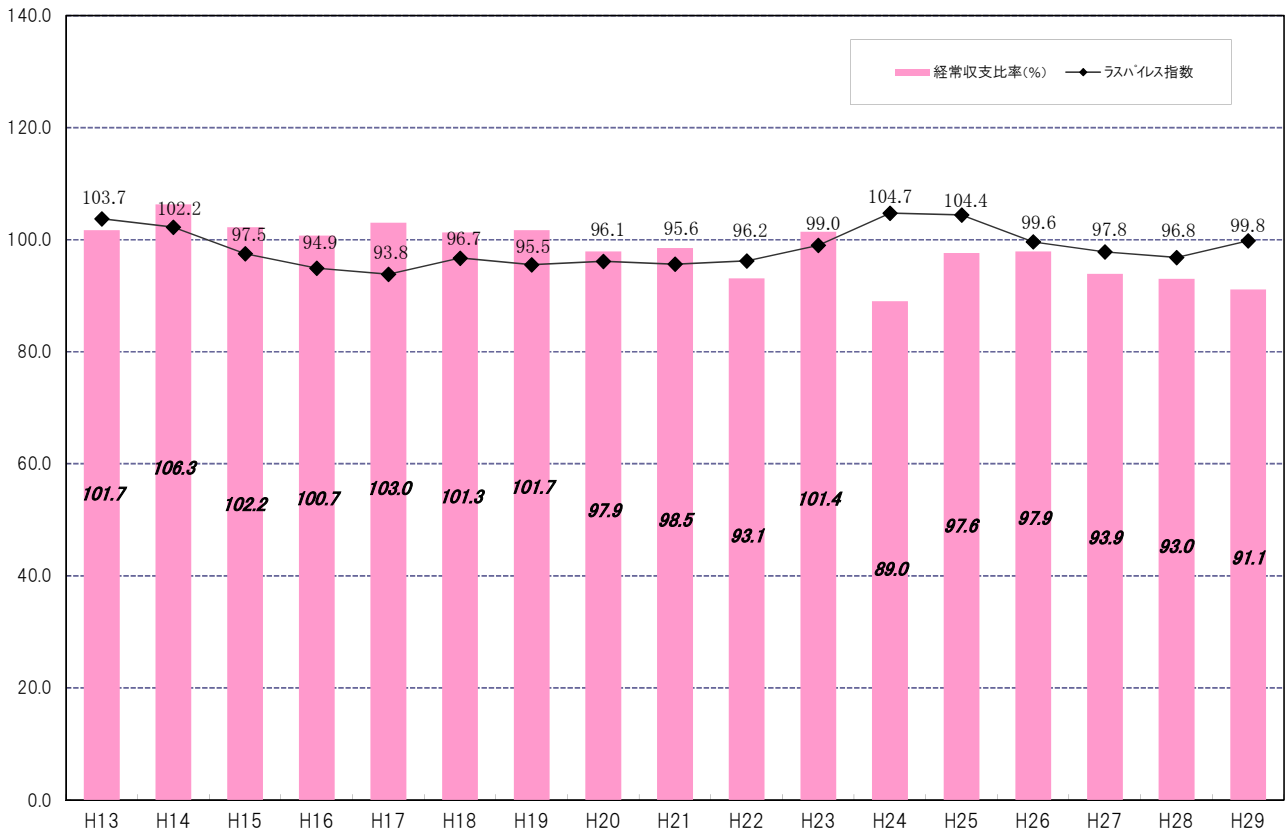
《一般会計 当初予算の推移②》
(歳出目的別)

(単位：千円)



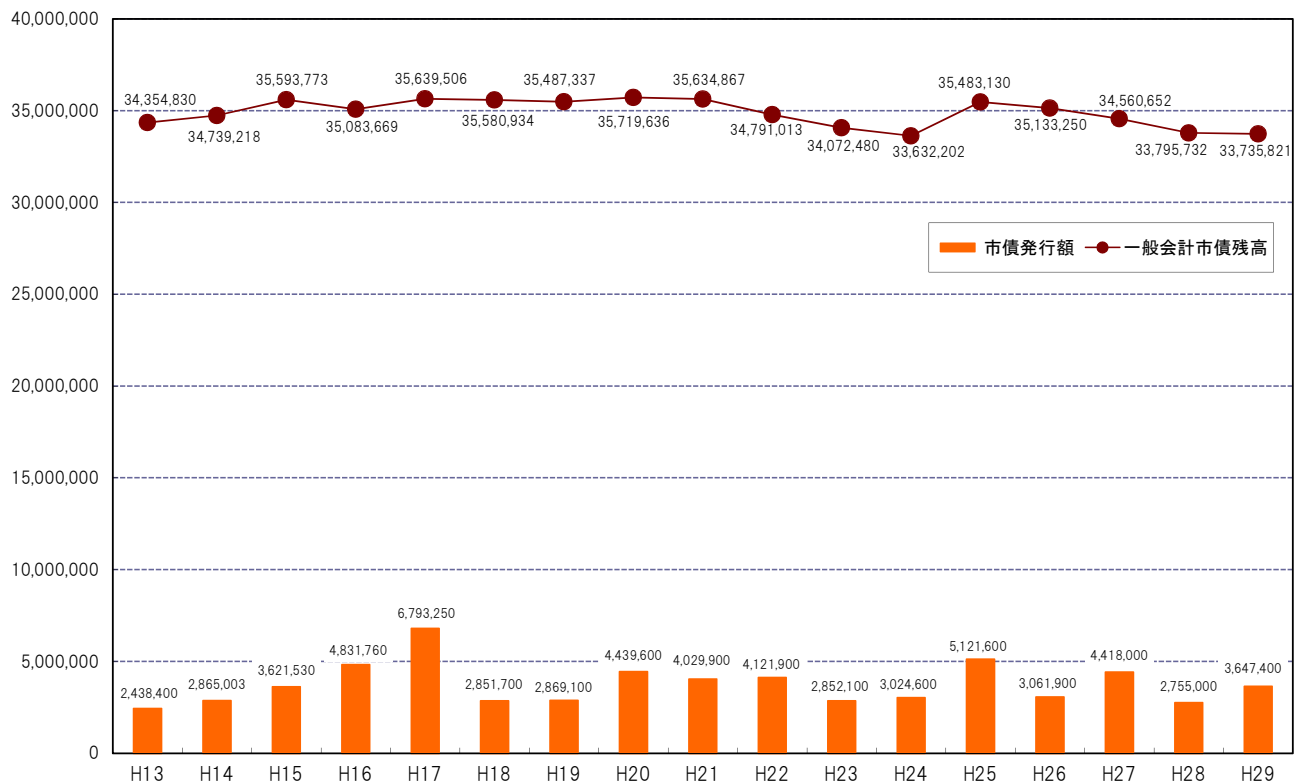
(*) =当初は骨格予算のため6月補正後の額

《経常収支比率・ラスパイルス指数の推移》



《一般会計市債発行額と残高の推移》

(単位：千円)



7.施政及び予算編成方針

本日ここに、平成最後となります平成31年度各会計予算案をはじめ、関係諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

「愛する池田の明日のために ～For the People～」の理念のもと、私自身6期目となる市政運営を担ってから、早いもので3年が経過し、その任期も残すところ10か月となりました。

この間、「教育日本一」「子ども・子育て支援日本一」「地域分権制度の飛躍的拡大」の三本の柱を立て、「10万人総活躍のまち」をめざし、スピーディーにその歩みを進めてまいりました。

私の今期の市政運営を花の成長に例え、振り返りますと、平成28年度は、健全な財政運営に関する条例をはじめとする8つの基本条例の施行をはじめ、特色ある池田の教育を実践するための教育予算の増額、保育の受け皿拡大に向けたソフト・ハード両面からの施策の推進、そして地域分権制度のあり方などに関する検討会議の設置と同会議からの提言を踏まえた、地域住民を中心としたまちづくりのより一層の検討や認知度向上に向けた取組など、まさに「夢の花」の種をまいた1年でありました。

続く平成29年度は、教育予算の更なる増額による「池田の教育」の充実化、増加の一途をたどる保育需要への対応に加え、結婚・妊娠・出産から子育てへと切れ目のない支援を展開したほか、本市の中・長期的なまちづくりを展望した「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の策定、観光・地域活性化施策、医療と介護の連携強化にも注力し、10万人総活躍をめざした新たな事業を繰り出してまいりました。

言わば、まいた種が発芽し、元気に成長するよう肥やしを与え、育てた年でありました。

そして、昨年度はその夢の花のつぼみが膨らみ、咲きはじめました。

教育分野、子ども・子育て支援分野における施策の一層の充実強化に加え、これまでの取組の成果が現れるとともに、行政各分野において「産官学民」の連携・協力によって事業を実施することができました。また、その夢の花に

注目が集まり、お花見に訪れる方が増えた実感できるようになりました。

この間の成長を支えていただいた議員並びに市民のみなさま、関係各位、市職員に改めて感謝を申し上げますとともに、この夢の花を満開に咲かせなければならないとの決意を新たにしたところであります。

そして、本年度は池田市制施行80周年を迎える記念すべき節目の年であります。

「人の和と恵みあふれる池田」「健康と力あふれる池田」「幸ぞ野に山にあふれる池田」――

あえて申し上げるまでもありませんが、これは市制施行10周年を記念して制定された市歌の一節です。70年前、先人たちは当時、今日の池田の姿をどのように想像しておられたのでしょうか。そして、どのような夢と希望を抱き、願いを込めて歌われたのでしょうか。

私は今、この記念すべき節目の年にあつて、先人たちが残してこられた歴史と文化、自然に満ち溢れたわがまち池田を守りつつ、これから10年先、50年先、さらにはもっと先のまちの姿を展望し、今しなければならぬこと、今しかできないことをしっかりと見極め、限られた時間を大切に、10万池田市民とともに全力で走りきり、新たな時代へと歩み出したいと願っております。

(施政方針)

それでは、平成31年度の市政運営の基本姿勢について、申し述べさせていただきます。

現在、国におきましては、少子高齢化の壁に本腰を入れて立ち向かうため、「幼児教育・保育の無償化」が今秋からスタートし、その財源となる消費税の引き上げが予定されています。また、人生100年時代を見据え、これまでの働き方改革の上に、更なる雇用制度改革を進めるなど、未来を担う子どもたちに大胆に投資し、子どもから現役世代、お年寄りまで、すべての世代が安心できるよう、社会保障制度を、全世代型へと大きく転換するとともに、未来の可能性に満ち溢れた地方創生を進めようとしてされています。

また、大阪府におきましては、経済が緩やかではあります但し拡大しており、インバウンドにより街が活況なことに加え、本年6月の金融・世界経済に関する首脳会合「G20大阪サミット」及び、2025年「大阪・関西万博」を、大阪が世界に向けて存在感を発揮していく千載一遇のチャン

スと捉え、全庁一丸となって取組を加速させるとともに、昨年の災害を教訓として、成長を支える基盤である安全・安心のレベルをさらに高めようとされています。

本市としては、このような国や府の動向、施策展開に柔軟かつ迅速に対応しつつ、国・府に対し、もの申すべきときは申し上げ、地方分権時代における基礎自治体としての役目をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

また、今後、国際的なイベントが目白押しですが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では参加国のホストタウンとして、日本の「おもてなし」を海外の方に実感いただけるよう、市民のみなさまとともに万全な体制を整え、「大阪池田」を世界に発信してまいります。

市制施行80周年に関しましては、本年10月に記念式典を開催するべく準備を進めております。また、80周年記念事業実行委員会を組織し、市民一人ひとりの心に残る、愛する池田の明日につながる記念事業を企画・実施するとともに、市民が主体となった団体が行う80周年に関連した事業も支援してまいります。

昨年秋からのNHK連続テレビ小説「まんぷく」の放映、観光PR動画の制作・公開などにより、本市にわくわくする風が吹いています。風に流されるのではなく、この風に乗って、池田版DMOの始動とともに、「小さくとも世界に誇れるまち」をスローガンに、日本はもとより世界に向けたシティプロモーションの取組を加速させてまいります。

また、5月1日には天皇陛下の退位と皇太子さまの新天皇即位に伴う改元により、新たな時代の幕が開きます。池田市も心機一転衣替えをして、市民のみなさまとともに、夢の花を満開にさせるとともに、池田の次代を見据え、新たな種をまく準備の時でもあります。

もとより、新たな時代を築く主役は行政でなく、一人ひとりの市民のみなさまであるとの認識のもと、全国初・池田発の地域分権制度の一層の浸透を図り、市民との協働によって「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の具現化を進めてまいります。

一方で、各種基本条例の見直しを含め、適正な運用を図るとともに、本年度スタートする「第3期実施計画」「行財政改革推進プランⅢ(スリー)」に基づき、計画的な市政運営、安定した財政運営にも努めてまいります。

また、昨年の自然災害への対応を省み、協働によるまちづくりを推進するうえでの大前提となる市民の安全・安心

も引き続きしっかりと確保してまいります。

そして、本市の第6次総合計画における将来都市像「豊かな自然を守り、遊ぶ 歴史に学び、集う にぎわいが人と人をつなぎ、豊かで美しい心が育まれるまち」の実現に向けて、「活力」「福祉」「環境・安全」「協働」「教育・文化」「行財政改革」の各分野の基本目標に沿った施策を実施してまいります。

(主要施策の概要)

まず、「活力」の分野、「にぎわいと活力あふれるまち」についてであります。

都市基盤の整備、移住・定住促進などに関する施策のほか、にぎわい創出に向けた商工業の振興、観光プロモーションを戦略的かつ精力的に行ってまいります。

「駅周辺を中心とした市街地の整備」に関しては、老朽化対策や地域交流の促進強化のため、共同利用施設池田会館と栄本町のコミュニティセンターを統合した「(仮称)池田地域交流センター」の整備を検討するとともに、池田駅周辺を中心とする中心市街地の活性化に向けた計画の策定にも引き続き取り組んでまいります。

また、石橋地域の活性化については、石橋駅前会館に図書館や集会施設などの機能を複合させるとともに、大阪大学の学生をはじめ、石橋に集う人々が交流できる場として、地域の活性化に資する拠点施設整備のための設計を行います。

加えて、石橋駅周辺のにぎわいを創出するため、地元の方々の意向を受けて、昭和の雰囲気や漂う道路や街路灯の整備などを行ってまいります。

「細河地域の活性化」に関しては、都市計画マスタープランの見直しにより位置付けを行った、東山町付近の産業立地ゾーンについて、自然環境・景観や農業との調和に配慮しつつ、具体的な土地利用の検討を進めてまいります。

「大阪国際空港の活用」に関しては、運営権者である関西エアポート株式会社によって、関西国際空港及び神戸空港と併せた「関西3空港の一体的かつ最適な空港運営」が行われており、昨年、空港のあり方について協議する「関

西3空港懇談会」が8年振りに再開され、役割分担の見直しなどいくつかの問題が浮き彫りになりました。このように大阪国際空港を取り巻く環境が大きく変化する中、歴史的経緯を踏まえ、安全・環境対策を最優先としながらも、国際イベントを見据え、大阪国際空港のポテンシャルを最大限に活用すべく、大阪国際空港周辺都市対策協議会をはじめ、関係各所と具体的な方向性について、協議してまいります。

「道路網の整備」に関しては、劣化が進む道路舗装の補修、再整備や、「池田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく道路橋、横断歩道橋の補修や歩道の改良に取り組むとともに、秦野小学校付近を基点に整備を進めている自転車レーン及び交差点のカラー舗装など、通学路の安全対策を実施し、円滑な交通と市民の安全を維持してまいります。

「住宅の充実」に関しては、昨年度に着手した市営石橋住宅の建設工事を本年度中に完工させ、高齢者や障がい者、子育て世帯なども住みやすい住宅を供給してまいります。

あわせて、都市計画公園「石橋南公園」との一体的な整備を進めてまいります。

また、子育て世帯への移住・定住を促進するため、親世帯が既に本市に居住している方を対象に、市内でマイホームを新規取得する際の費用を引き続き補助してまいります。

空き家対策については、「池田市空家等対策計画」に基づき、引き続き所有者への助言や管理指導の強化に努めてまいります。

また、池田市空き家バンク制度による仲介手数料の補助制度などの周知を行い、空き家の利活用を図るとともに、今後の特定空家等の増加抑制に努めてまいります。

「農園芸の振興」に関しては、日本の植木4大産地の一つである細河地域の活性化のため、植木見本園などによる植木産業の魅力の発信を行うとともに、担い手育成を引き続き支援してまいります。

また、大阪エコ農産物認証制度の推奨による、より安心で環境に配慮した栽培を推進するほか、本年度も本市の農業及び農産物の周知を図るための各種イベントを開催いたします。

「商工業の振興・活性化」に関しては、市内事業者と連携し、落語、インスタントラーメン発祥の地、ウオンバットなどの地域ブランドを市内外ともに浸透させ、消費者の呼び込みによる商業の活性化をめざすとともに、市民のみなさまがまちに誇り・愛着を持ち、自慢したくなるようなまちづくりに努めてまいります。

また、創業者への経営支援では、商工会議所及び金融機関と連携した特定創業支援事業「事始めアシスト池田」を軸とした、「事始め奨励大賞」のほか、企業版ふるさと納税を活用した創業支援制度を創設いたします。

さらに、いけだピアまるセンターにおいて、事業者が集い働きながら交流ができるシェアオフィスを新たに設けるとともに、ワークショップなどを開催することで事業者間の連携促進にも努めてまいります。

加えて、本市のまちづくり会社であるいけだサンシー株式会社との連携を一層強化し、民間の力を投入しながら、まちににぎわいと活気を呼び込む事業を検討してまいります。

「労働者施策の推進」に関しては、労働問題が取り沙汰される中、「しごと相談・支援センター」における社会保険労務士による労働相談、近隣市との共催による労働問題セミナーを実施し、広く労働者に法律や諸制度の周知などを行うとともに、就業機会の拡大を図ってまいります。

「観光の振興」に関しては、池田版DMO構想に基づき、本市への来訪者の回遊促進に取り組むとともに、「大阪池田ゲストインフォメーション」を活用し、歴史・伝統・文化・環境に恵まれたコンパクトシティの魅力を伝えるべく、来訪者に対し積極的に情報発信を行ってまいります。

また、昨年度発足した、うまい池田PR実行委員会による「うまい de(で) 池田プロジェクト」において、本市が誇る地域資源を効果的にPRするとともに、国際イベントに向け、海外から絶大な人気を誇る忍者を活用したプロジェクト「池田忍者甲賀衆狂駕(おうが)」を中心に、池田城跡公園を拠点とし、来訪者への「おもてなしイベント」を行ってまいります。

さらに、観光によるまちの活性化のために、昨年公開したPR動画をもとに設定した、少なくとも半日は楽しめる「池田の大決闘戦場コース」などの周遊ルートや池田駅周辺を拠点とするまち歩き型体験ツアーなどを企画・実施し

てまいります。

加えて、伝統と歴史ある「がんがら火祭り」や「猪名川花火大会」、「池田市民カーニバル いけだいらっしやいフェスティバル」など、本市の多彩な行事を市民のみならず、関係諸団体と連携し、地域に愛着が生まれるイベントにしてまいります。

次に「福祉」の分野、「みんなが健康でいきいきと暮らせるまち」についてであります。

超少子高齢社会へと進む中、乳幼児から高齢者まですべての人々が健やかで心豊かに生活できるよう、地域福祉や高齢者福祉などに関する施策を実施するとともに、子育て支援・少子化対策に注力し、「子ども・子育て支援日本一」をめざしてまいります。

「福祉社会の推進」に関しては、国の「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」などを活用し、地域で困難な課題を抱えている世帯の早期発見・早期解決につながる仕組みづくりのため、専門機関の連携、各小学校校区での「福祉よろず相談窓口」の設置、地域住民による福祉ネットワーク会議の立ち上げなどに取り組んでまいります。

また、介護保険事業については、「第7期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、事業の適正な運営に努めるとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、中・長期的に取り組むべく、平成33年度から35年度を計画期間とする次期計画の策定に向けた事前調査を行います。

さらに、敬老会館周辺の福祉施設などの再構築については、産官学連携による敬老の里プロジェクトチームを中心に検討を重ねて策定した基本構想に基づき、地域住民や高齢者が安心して利用できる「多世代交流の地域づくり施設」の構築に取り組んでまいります。

「高齢者福祉・介護の充実」に関しては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護関係者が情報共有を行い、在宅医療と介護が切れ目なく提供できる体制づくりに努めてまいります。

また、家族とともに医療を話し合うためのガイドブック

「あなたが伝えたいこと あなたに聞いておきたいこと」を活用し、希望する治療や介護について、本人と家族などが話し合う機会づくりを支援するなど、引き続き「在宅看取り」を推進いたします。

さらに、高齢者の健康づくり、生きがいづくりなどの事業を支援するため昨年度創設した「池田市アクティブシニア応援基金」を活用し、「高齢者が元気でいきいきと生活し、活気あふれるまち」をめざしてまいります。

「障がい者福祉などの充実」に関しては、「一人ひとりの人格と個性を尊重した共に生きる地域社会づくり」を基本理念とした「第5期池田市障害者計画」及び「第5期障害福祉計画」に基づき、障がい者の就労支援を拡充し、障がい福祉サービスの提供体制の充実に取り組んでまいります。

また、本年4月から新しい施設での運営が始まるくすのき学園については、障がい者の日中活動・就労訓練の場として、更なる充実を図ってまいります。

社会参加の促進については、80周年記念事業として障がい者美術作品展を開催し、自信と希望につながる自己表現の場を設けるとともに、障がい者に対する社会の理解がより深まるよう努めてまいります。

また、重度障がい者医療をはじめとする福祉医療費助成制度については、自動償還制度により申請手続きの負担軽減を図るとともに、本制度の効率的な運用を行ってまいります。

発達障がい者（児）などの支援については、ライフステージを通じ、保護者と支援者が連携を図り、途切れのない支援を行うことを目的に作成する記録ファイルのツールとして「いけだつながりシート Ikeda_s(イケダス)」及びその電子サービス版「e-Ikeda_s(イーイケダス)」の活用を促進してまいります。

「少子化への対応と子育て支援」に関しては、「池田市子ども条例」のもと、全国に先駆けて設置した子ども・子育て会議での意見を踏まえながら、「子ども・子育て支援日本一」の実現に向け、「池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めるとともに、平成32年度を始期とする次期計画の策定を進めてまいります。

保育事業の充実については、高まる保育需要に対応する

ため、市立幼保連携型認定こども園「なかよしこども園」及び「ひかりこども園」を開園し、より質の高い幼児教育・保育の一体的な提供を推進するとともに、民間保育事業者の施設整備を支援し、保育の受け皿の拡大に努めてまいります。

また、地域における子育て支援の推進については、日ごろ家庭で育児を行う保護者への支援充実を図るため、一時預かり施設利用補助券「ふくまる子ども券」の満1歳の子どもの利用期間を誕生日から年度末までであったものを誕生日から12か月間に延長いたします。

そのほか、エンゼル祝品制度及びエンゼル車提供制度など、結婚・妊娠・出産から子育てへと切れ目のない支援を継続してまいります。

児童医療費助成については、引き続き子育て世代の医療費負担を軽減することにより、児童の健全な育成を図ってまいります。

留守家庭児童会については、対象学年の拡大に向けた環境整備に取り組むとともに、教育委員会と連携し、放課後の子どもの居場所について検討してまいります。

児童家庭相談については、昨年度設置した子ども家庭総合支援拠点における専門的な人員体制を強化し、子どもの最善の利益のために養育困難な家庭への更なる見守り・支援を行ってまいります。

やまばと学園については、障がい児の発達支援の充実をめざし、一人ひとりの課題に合わせた個別支援計画を立案し、専門的な療育を実践してまいります。

また、発達相談・検査、機能訓練及び言語相談・訓練などを充実させ、通所支援サービスの質の向上に努めてまいります。

「保健衛生の充実」に関しては、3歳6か月児健診に新たな視力検査機器を導入し、幼児期の弱視などを早期発見し、治療につなげることで、子どもの視力の発達を促してまいります。

また、各種がん検診については、池田市医師会の協力のもと、個別検診と休日急病診療所で実施する集団検診時の一部負担金を半額程度に減額することで、受診率の向上を図り、がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、生活習慣病の予防及び健康づくりを推進してまいります。

さらに、喫緊の課題である健康寿命の延伸などに向けて、

「健康増進計画・食育推進計画」を策定いたします。

「地域医療体制の充実」に関しては、大阪府地域医療構想のもと、急性期医療を担う地域の基幹病院として、市立池田病院の機能をさらに高めていくとともに、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医を積極的に支援し、より一層の連携を推進することで、市民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう質の高い医療提供体制を維持・充実させてまいります。

また、「はぐくみ はばたけ いけだ Baby(ベビー)」プロジェクトの一環として、産科フロアの美装化や祝い膳の提供などにより、妊産婦の満足度向上をめざしてまいります。

さらに、救急医療や周産期医療、小児医療などの政策医療を継続していくうえで、診療機能の強化・拡充による収益性の向上に取り組むとともに、引き続きコスト抑制に努め、経営健全化を進めてまいります。

加えて、本年4月下旬から5月上旬にかけてのゴールデンウィーク中においても、休日急病診療所での診療はもとより、市立池田病院でも、祝日である4月30日と5月2日は平日並みに診療を受け付けし、市民が安心して受診できる体制を整えてまいります。

「みんなで支える医療保険」に関しては、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費適正化に取り組むとともに、医療制度の安定的な運営に努めてまいります。

また、昨年度から広域化された国民健康保険事業については、特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上に努めるとともに、糖尿病が重症化するリスクの特に高い受診者に対し、本年度から医療機関への受診勧奨と定期的な保健指導を実施し、かかりつけ医と連携しながら適切な治療につなげてまいります。

次に、「環境・安全」の分野、「人、環境にやさしい安全・安心なまち」についてであります。

昨年発生した、大阪府北部を震源とする地震や台風21号などの自然災害への対応の反省点を踏まえ、大規模災害への備えを視点とした施策を展開してまいります。

「災害に強いまちづくり」に関しては、災害時に必要な情報を迅速に伝えるため、小・中学校などの公共施設に設置している防災行政無線の運用を開始するとともに、これ

を活用した市内一斉防災訓練を新たに行い、市民の防災意識の向上を図ってまいります。

また、大規模災害時などでの救援物資の円滑な受入れや備蓄物資の管理・供給が円滑に行えるよう、旧細河小学校に防災備蓄倉庫を新設いたします。

市内の住宅や建築物の耐震化については、「第2期池田市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、既存民間建築物の耐震化の必要性と補助制度の周知に努めるとともに、建築関係団体との連携を図りながら、耐震診断・設計・改修費用の補助により耐震化を促進してまいります。

さらに、地震などの自然災害により倒壊の危険がある空き家やブロック塀などの除却を行う所有者に対し、引き続き工事費用の一部を補助するとともに、本年度から自然災害により一部損壊した住宅の修繕に対し、費用の一部を補助する制度を創設いたします。

加えて、大規模災害時に想定される火災の延焼防止など、都市構造の不燃化のため、準防火地域の指定区域の拡大について検討を進めてまいります。

「消防・救急救助体制の強化」に関しては、豊中市との消防指令業務の共同運用を継続するとともに、近年増加傾向にある救急要請に対応するため、高規格救急自動車の増車をを行い、内勤職員を含む運用により救急隊の増隊を図り、救急体制を充実強化してまいります。

また、消防団北豊島分団の詰所を移転・新築し、地域防災力の向上に努めてまいります。

「安心して快適に移動できるまちづくり」に関しては、高齢者などの移動困難者のため、既存交通の利用促進策やコミュニティバス、デマンドタクシーなどの導入について、地域公共交通会議で引き続き協議してまいります。

また、伏尾台地域内で国の「シェアリングエコノミー活用推進事業」として実施した市町村運営有償運送の社会実験の結果を踏まえ、将来的に持続可能な地域内交通システムについても検討してまいります。

さらに、だれもが市内を円滑に移動できること、また駅周辺などのにぎわい創出、交流人口の増加を目的として、バリアフリー化を推進していくため、マスタープランの策定及び基本構想の見直しを進めてまいります。

「環境にやさしいまちづくり」に関しては、「池田市環境基本条例」及び「池田市環境学習基本方針」に基づき、人や地域の未来を想い、自ら行動できる人・地域づくりのため、教育委員会や地域、市民団体、事業者と協働するとともに、本市の豊かな地域資源を活用した環境学習モデルを構築し、環境学習を円滑に推進できる土壌を醸成してまいります。

また、設立10周年を迎えるエコミュージアム（3R推進センター）では、これまで培われてきた官民のパートナーシップ体制を活かしながら、資源循環や地球温暖化防止など、環境に関わるテーマを日常生活に結びつけて発信し、環境にやさしい社会の実現に寄与してまいります。

「良好な自然環境を生かしたまちづくり」に関しては、災害に強く、安全で安心して利用できる公園整備を進めるとともに、五月山動物園の飼育環境の改良のほか、地域住民とともに特色ある公園づくりについて検討してまいります。

また、災害時においても生活用水や防火用水が確保できるよう広域避難地である五月山緑地に耐震性貯水槽を設置いたします。

市街地の緑の保全と緑化の推進については、農産物の供給だけでなく、市街地の防災や良好な景観形成など、多様な機能を有する生産緑地について、面積要件の緩和や特定生産緑地制度の周知を行い、保全に努めてまいります。

また、景観保全並びに倒木による事故防止のため、五月山を含む緑地を対象に、台風の影響などによる危険木の対策を強化してまいります。

都市計画公園の整備については、池田駅周辺地区のにぎわい創出のため、都市計画公園「(仮称) 満寿美公園」を開設すべく、池田保健所の土地を取得するとともに、都市計画決定の手続きを進めてまいります。

「上下水道事業の充実」に関しては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、「上水道施設整備計画」に基づき、上水道施設、水道管の更新・耐震化を行ってまいります。

また、計画的に下水道施設の更新・耐震化を行うとともに、「下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき、雨水管の整備を行い、集中豪雨による浸水被害の軽減に努めてまいり

ます。

「消費生活の充実」に関しては、市民生活の安定と向上を図るため、消費生活センターにおいて、引き続き商品やサービスに関するトラブルを抱える消費者への助言を行ってまいります。

また、消費者被害を未然に防ぐための出前講座や広報誌への被害事例掲載による啓発活動により、消費者保護に努めてまいります。

次に、「協働」の分野「みんなでつくる分権で躍進するまち」についてであります。

地域分権制度の熟度を高めるとともに、コミュニティ活動や公益活動の更なる躍進に努めてまいります。

「地域分権の推進」に関しては、「自分たちのまちは自分たちでつくりよう」を合言葉に、地域住民のみならず、各地域の特性やニーズに応じた、より自主的・自立的なまちづくりを進めていけるよう、改めて制度や地域活動の周知を図るとともに、地域としっかり心合わせをして、協働のまちづくりを進めてまいります。

「公益活動の促進」に関しては、公益活動登録団体に対し、市への協働事業提案制度の周知を行い、まちづくりに参画する市民の増加を図ることにより、市民ニーズに一層調和したまちづくりをめざしてまいります。

次に、「教育・文化」の分野、「豊かな心を育む教育と文化のまち」についてであります。

本年度も「教育日本一」をめざし、昨年度より予算を6千万円、平成27年度比2億2千万円の増額とし、更なる事業の展開・拡充に向けて、教育委員会と連携しながら取組を進めてまいります。

また、「教育日本一」事業について、今後も財源を効果的に投じられるよう、検証会議を設置し、これまでの施策を検証してまいります。

本年5月にオープンする新図書館については、池田駅前「サンシティ池田」への移転を着実に進めるとともに、本

来の図書館機能に加え、子育て世代などが交流できる施設として整備してまいります。

また、総合スポーツセンターについては、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンであるロシア代表のバレーボール、さらに、フランス代表のウィルチェアーラグビーの事前合宿地として、より安全で利用しやすい施設にするため、耐震化及び改修工事を進めてまいります。

「市民文化の創造」に関しては、80周年記念事業として、細河地域を中心に実施する「人間と植物」をテーマとしたアートイベントを支援し、文化的な空間づくりを推進してまいります。

「国際交流の推進」に関しては、東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博の開催による外国人観光客の増加が見込まれる中で、国際交流員を配置し、これまでの多文化共生施策を充実させ、魅力あふれる地域づくり、地域の活性化へと発展させてまいります。

また、先ほど述べたホストタウンであるロシアとの交流や本市ゆかりのオリンピック・パラリンピアンとの交流を行い、文化・スポーツなどにおける相互交流を行ってまいります。

最後に、「行財政改革」の分野、「行財政改革を推進し希望の持てるまち」についてであります。

「健全な行財政運営の推進」に関しては、本年度から4年間を計画期間とする「池田市行財政改革推進プランⅢ(スリー)」に基づく改革を着実に進めてまいります。

本プランの推進にあたって、本来の行財政改革の取組に加え、中・長期的な視点でまちの活性化を図る取組についても、行財政改革からのアプローチにより推し進めるとともに、その取組についても市民一人ひとりへ浸透するよう、分かりやすくお知らせいたします。

また、本プランから新たな目標に定める「働き方改革」の推進について、職員の事務の効率化と生産性の向上の観点から、AI(人工知能)などの革新的技術の導入についても、積極的に検討してまいります。

その一つとして、本年度から保育所などの入所選考事務においてAI技術を活用し、公平・正確な入所選考を迅速

に行うことで、利用希望者への速やかな結果通知及び事務の省力化による職員の働き方改革を進めてまいります。

公共施設などの今後のあり方については、庁内外における推進体制及び方針を定め、施設の分類ごとに「個別施設計画」として方向性を定めることを進め、後年度における「池田市公共施設等総合管理計画」の更新に備えてまいります。

歳入の確保については、従来の電子メールによる納付勧奨に加え、新たに電子納税が可能となる地方税共通納税システムを導入し、納税者の利便性向上を図ります。

また、本年度より大阪府域地方税徴収機構に参加し、職員の徴収技術の習得と更なる徴収率の向上に努めてまいります。

さらに、債権管理条例に基づき、未収入金の徴収のための整備を進め、市債権の公正かつ適正な管理に取り組んでまいります。

人事管理については、池田モデルの人事評価制度を活用し、個々の職員が目標を管理することにより住民サービスの向上につなげるとともに、国の行政機関への派遣研修の実施や国が行う「地方公務員海外派遣プログラム」への継続参加など、職員が自発的に研修に取り組むことができる環境を整えてまいります。

また、平成32年度に導入される会計年度任用職員制度の適正な運用に向けて、勤務条件の整備を行うとともに、組織として最適と考える任用・勤務形態による人員構成の実現に努めてまいります。

「情報通信技術の活用」に関しては、観光プロモーションなどSNSを活用した情報発信力の向上に努めるほか、シティプロモーションに関する庁内研修を実施し、本市の魅力を職員が共有し、一丸となって発信してまいります。

各種情報システムについては、個人情報やプライバシーの保護に配慮しながら住民情報システムや戸籍システムなどの安定稼働を維持するとともに、子育て支援や障がい福祉などの福祉系システムの機能更新を順次進めてまいります。

以上、6つの基本目標に沿って、本年度実施してまいります施策を申し述べました。

(予算編成)

続いて、これらの施策に係る平成31年度予算について、ご説明申し上げます。

本市における平成29年度一般会計決算を見ますと、健全化判断比率の各指標は健全段階にあり、経常収支比率は91.1%と平成28年度から1.9ポイント改善しております。しかし、単年度収支は赤字であり、臨時財政対策債の発行など臨時的な財源措置も行っていることから、依然として構造的に脆弱で厳しい財政状況が続いています。

このような状況下での、本年度の予算編成にあたりましては、増加が続く社会保障関係経費に加え、大規模な投資的事業が集中することなどにより、経常的な収入だけでは予算編成が極めて困難な状況でありました。しかし、「健全な財政運営に関する条例」に基づく不断の歳入確保策及び事務事業の見直しを通じた的確な「選択と集中」を基本方針とし、過去最高額まで積み上げた財政調整基金を取り崩すことにより、収支均衡を図り、予算を編成いたしました。

その結果、総予算規模は、871億3,311万4千円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	401億2,500万円
国民健康保険特別会計	104億7,224万9千円
財産区特別会計	3億2,555万7千円
介護保険事業特別会計	96億1,849万5千円
後期高齢者医療事業特別会計	19億1,493万1千円
病院事業会計	148億3,834万3千円
水道事業会計	42億8,451万5千円
公共下水道事業会計	55億5,402万4千円

となっております。

(むすび)

以上、平成31年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきました。

先にも述べましたが、本年4月29日に市制施行80周年を迎え、そして、5月の改元、6月の「G20大阪サミット」、さらには、2020年「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」、2025年「大阪・関西万博」などのビッグイベントを起爆剤と捉え、各種団体と連携し、池田のまちの活性化につながる取組を行ってまいります。

さらに、市民のみなさまが暮らしやすく、小さくとも世界に誇れるまちづくりを引き続き推進すべく、「教育日本一、子ども・子育て支援日本一のまち」「地域分権制度の飛躍的

拡大「池田のまち みんなまとめてテーマパーク構想」の具現化に向けて、職員とともに、先に述べました「夢の花」を満開にできるよう、全力で取り組んでまいり所存であります。

最後に、本議会に提案いたしております平成31年度予算をはじめ、関係諸議案に対しまして、議員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことをお願いいたしまして、施政及び予算編成方針といたします。

平成31年2月25日

池田市長 倉田 薫

8.教育方針と主要施策

本日、定例市議会において、平成31年度の「施政および予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、平成31年度教育方針と主要施策を申し上げます。

教育委員会としましては、これまで、平成24年4月に策定した「池田市教育ビジョン」に基づき、「学びつづけ、ともに生きる、池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めてまいりました。

本年度は、同ビジョンの第2期プラン最終年度として総括を行い、池田市制施行80周年を節目に、平成32年度からの第3期プランの策定を行ってまいります。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の基本理念を踏まえ、引き続き、地方教育行政の責任の明確化及び迅速な危機管理体制を構築してまいります。さらに、総合教育会議を通し、市長との連携を十分に図り、教育行政を的確かつ着実に実施してまいります。

「教育日本一」をめざす取組につきましては、本年度で4年目を迎えます。本年度は、これまで行ってきた取組の成果や効果を検証し、さらに充実した取組ができるよう努めるとともに、さまざまな教育施策を進めてまいります。

さて、国におきましては、小・中学校学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学びや、「社会に開かれた教育課程」の実現が示されました。平成32年度より小学校、33年度より中学校で、新しい教育課程に基づいた教育が実施されます。本市でも円滑な実施に向け、移行期間の対応を進めているところです。

おもな改訂内容として、小学校3年生から外国語活動を開始し、5年生からは教科として外国語を指導することが位置付けられ、昨年度より段階的に時数を増やして指導するなど英語教育の充実が求められています。

市立小学校では、授業時数を確保し、子どもたちがゆとりを持って学習に取り組めるよう、本年度より中学校に合わせ、2学期の始業日を早めて対応してまいります。

また、同時に改訂された幼稚園教育要領のもと、「幼児期

の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、就学前教育の充実も求められているところであります。

一方、学校における働き方改革については、平成31年1月25日に中央教育審議会にて答申が出され、同日「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が文部科学省にて策定されるなど、国全体で業務の改善に関する対策が通知されているところです。

本市におきましても、平成30年9月に、市立学校園の教職員に対し、ICカードによる出退勤管理システムを導入しました。本システムの導入により、教職員一人ひとりが勤務時間の把握を行うことで、教職員の業務に関する意識改革を図ってまいります。

学校園教育につきましては、教育日本一をめざす本年度の柱として、引き続き、英語教育、幼児教育、ICT教育の3つを掲げております。

1つ目の英語教育では、全小学校・義務教育学校の前期課程に英語専科教員を配置し、学習指導要領の「生きる力」を育むという趣旨を踏まえながら、1・2年生を含めた全学年における英語活動を継続してまいります。

また、主に中学校・義務教育学校の後期課程では、スコア型の外部英語検定に加え、オンラインスピーキングトレーニングを実施し、今後の入試制度の変更を見据え、会話を主とした取組を進めてまいります。

さらに、本年度から新教育課程の時間数で、小学校3年生から6年生までの外国語活動を先行実施いたします。

2つ目の幼児教育では、昨年度設置した「幼児教育サポートチーム」が、公立・私立を問わず市内の就学前施設における保育・教育の質の向上のために研修会を実施し、小学校・義務教育学校へのスムーズな接続の橋渡しをするなど、就学前の子どもたちの育ちを引き続きサポートしてまいります。

また、幼児教育審議会の答申を踏まえ、市立幼稚園の早期保育の実施を視野に、従前より実施しております3歳児へのプレ保育を拡充し、指導員の充実と環境整備を行ってまいります。

3つ目のICT教育では、国が積極的に教育のICT化を進める中、市立学校の全普通教室に配置した電子黒板を活用し、わかりやすい授業づくりを支援してまいります。

また、全教員に学習指導に活用できるタブレット端末を貸与します。タブレットを電子黒板に接続して、写真や動画で学習内容を視覚的に提示し、授業の質の向上をめざしてまいります。

さらに、小学校に子ども用タブレット端末及びソフトウェアを追加整備してまいります。これにより子ども一人ひとりの能力や特性に応じた学びや、子ども同士が教え合う共同的な学びなど、タブレット端末の特徴を活かした学びを実現してまいります。

加えて、子どもたちの情報処理能力や問題解決能力を育むために、人型ロボットPepperを有効活用し、プログラミング教育の指導員の配置やNPO法人との連携を継続し、情報化社会ではばたくための学びを支援してまいります。

これら教育活動の様子が十分に周知されるよう、学校ホームページの運用システムを刷新し、魅力ある教育活動がより広く紹介されるよう支援してまいります。

小中一貫教育につきましては、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫教育<たてのつながり>と、地域の教育力を活かし、学校・家庭・地域が協働した教育コミュニティづくり<よこのつながり>の2つを基軸に、子どもたちの健やかな成長を支え育む取組を継続し、その内容を充実してまいります。

昨年度、義務教育学校として新たなスタートを切った「池田市立ほそごう学園」は、特認校制度のもと、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域の関係者が参画できる学校運営協議会を設置した「コミュニティスクール」として、より魅力的な学校づくりを進めてまいります。

また、本市の小中一貫教育のベースである分離・連携型についても学園内の連携を一層深め、子どもたちのより良い成長に努めてまいります。

小中一貫教育の柱ともなる「学校・家庭・地域」のよこのつながりを深める教育コミュニティづくりをさらに活性化させ、「教育日本一のまち」をめざし、保護者や地域の方々

による学校支援や地域の教育力の向上を図ってまいります。

各学園における「親学習」の実施につきましては、これからの家庭での教育を地域で支えていけるような体制づくりを行うとともに、「地域の子どもは、地域で育てる」という教育コミュニティづくり推進事業に取り組んでまいります。

また、家庭教育及び地域教育の向上・充実を図るため、各地域の特色ある活動や取組の様子を積極的に広報誌やホームページなどを通して発信してまいります。

多様な課題を抱える学校教育において、教職員の資質・能力の向上は必須となっております。平成24年4月に人事権の移譲を受けた後、平成26年度より豊能地区単独で教員採用選考テストを実施してまいりました。

そのメリットを活かしながら、「池田の子どもたちのために頑張りたい」という情熱を持った優秀な人材の確保をはじめ、豊能地区が一体となりながらも、本市独自の特色ある取組を展開できるよう、適切な配置や人材育成に努めてまいります。

本市では、平成18年度より小学校1年生から3年生までの35人学級編制を継続実施し、平成29年度からは、小学校4年生まで拡大実施しております。今後も、学び方の基礎基本を定着させるとともに、社会性や自主性の基礎固めができるよう、きめ細かな指導を進めてまいります。

併せて、加配教員を活用した少人数指導や教員定数を弾力的に運用するなど、必要な教育施策を推進してまいります。

さらに、優れた地域人材を活用し、放課後の学習や部活動の支援などを通して、子どもたちの豊かな学びと地域への愛着を育み、引き続き、民間事業者との連携による部活動や体育授業への支援も行なってまいります。

また、各学校の特色ある教育内容の支援や小学校低学年の学習支援のために、指導者派遣事業を継続して実施いたします。

中学生を対象に、家庭学習支援を目的とした地域学習教

室事業を民間事業者との連携により、引き続き実施してまいります。また、小学校5・6年生対象の「はばたきイングリッシュ」とともに、小学校6年生を対象に実施した「イングリッシュキャンプ」も継続してまいります。さらに子どもたちの英語学習への関心を高めるため、新たな取組として、小学校3・4年生を対象とした体験型英語教室を実施してまいります。

また、子どもたちの体力向上につきましては、指導者派遣に加え、運動教室の開催や研究指定校の設定により、改善を進めてまいります。

併せて、豊かな心の育成として、子どもたちにさまざまな音楽に触れる機会を大学などと連携して進め、質の高い音楽教育の実践を行ってまいります。

また、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を学校園の連携のもとに推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を培ってまいります。

さらに、その後の進路保障に向け、関係機関との連携、学校への確かな情報提供と相談体制及び学校における進路指導の充実を支援してまいります。

国際理解教育につきましては、国際社会で生きる子どもたちが、自国や他国の文化を積極的に理解し、尊重していく態度、ものの見方・考え方を身に付けることができるよう、関係機関と連携しながら一層推進してまいります。

加えて、近年増加している市内の学校園で学ぶ外国にルーツを持つ子どもたちが、安心して学習や生活ができるよう、日本語指導をはじめとする支援を充実してまいります。

このように、自他の生命・人権を尊重する教育を基盤とし、学校園における子どもたちのより良い人間関係づくりを通して、基本的人権を尊重する豊かな心の育成に一層努めてまいります。

また、社会における人権意識の向上をめざし、保護者や地域の方々への啓発に努めてまいります。

一方、学校安全につきましては、防災教育の充実を図るとともに、非常変災時の体制整備と周知に努めてまいりま

す。

また、子どもたちの安全・安心を確保するため、全小学校・義務教育学校に導入しておりますICタグによる登下校時刻確認システムを今後も有効に活用し、子どもの登下校に係る保護者の安心感を一層高めるよう努めてまいります。

今後も、警察等との連携を強化しながら、スクールガード・リーダーを中心に保護者や地域の協力を得て、校区内の安全体制づくりを継続してまいります。

次に、生徒指導上の課題支援についてであります。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの全校配置を継続し、教育センターにおける教育相談体制との連携を図ることで、子ども及び保護者のケアに努めてまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめ防止対策推進法」に則する形で策定しました「池田市いじめ防止基本方針」の理念のもと、いじめの未然防止や早期発見、事象の解決に全力を挙げて取り組んでまいります。

具体的には、各学校の対応はもちろんのこと、全校に派遣しているスクールアシストメイトによる子どもたちへの支援をはじめ、池田市生徒指導課題対策専門家委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を強化してまいります。

特に「ネット上のいじめ」に関しては、全校で情報モラル講座を実施し、子どもたちだけでなく、保護者にも参加を呼びかけております。今後も保護者や地域とも連携し、いじめの防止に努めてまいります。

不登校問題につきましては、一人ひとりを丁寧に見守りながら、未然防止と学校復帰への対応ができるよう、相談体制づくりを推進してまいりました。今後も校内体制の指導や支援、適応指導教室の充実、教育相談業務を委託しているNPO法人や関係機関との連携を通して、子どもたちの支援に取り組んでまいります。

児童虐待につきましては、さまざまな教育活動において十分な観察と注意を払いながら、地域からの情報も活用し、早期発見に努めてまいります。その上で、児童虐待防止に

向けて、家庭や地域への啓発に努め、関係機関と綿密な連携を図りながら、学校園での見守りを強化してまいります。

特別支援教育につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、特別支援教育を学校全体の取組として、支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を充実させてまいります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、教育現場でも個別のニーズに応じた合理的配慮を提供し、市長部局との連携のもと、つながりのある支援を充実させてまいります。

平成28年度に開設しました幼稚園通級指導教室では、公立及び私立幼稚園の配慮を要する園児に対して、発達段階に合ったプログラムを計画・実施し、就学前から小学校へ切れ目のない支援を行っております。今後もさらなる充実に努めてまいります。

一方、市立幼稚園における幼児教育につきましては、池田市幼稚園教育課程基準に基づき、園児一人ひとりの個性や育ち、発達を大切にされたきめ細かな保育を進め、集団の中でともに育ち合う豊かな教育を展開してまいります。

また、小学校との円滑な接続に向けて、幼児期の学びを小学校へつなぐ教育内容の研究を一層推進してまいります。

さらに、地域の子どもたちへ遊び場の提供をはじめ、保護者からの教育相談に応じるなど、幼児教育センターとしての役割も担ってまいります。

学校保健につきましては、学校健診や環境衛生検査などを継続して実施し、子どもたちの健康づくり推進のため、医師会をはじめとする関係機関との連携を深めてまいります。

学校給食につきましては、栄養バランスと食の安全性を確保することはもとより、食物アレルギーの対応や地産地消の取組を継続して実施するほか、子どもたちの声を反映させた献立作成など、よりおいしく喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

併せて、給食指導とともに、教科などにおいても食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につける指導を充実させ

ることで、子どもたちの食への興味・関心を高め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、食育の推進に努めてまいります。

さらに、「給食だより」や「食育だより」、市のホームページを通じて、食についての情報を発信してまいります。

新学校給食センターにつきましては、安全で安心な学校給食の提供ができ、食育の推進、環境負荷への低減などにも配慮した施設となるよう、開設に向けた取組を着実に進めてまいります。

生涯学習につきましては、市民が生涯にわたって学ぶ意欲と目標をもち、自主的に学びながら、さまざまな市民活動が活発に行われる生涯学習社会の実現が求められております。

その中核を担うのが社会教育であることに鑑み、社会教育施設間の相互連携はもちろん、近隣大学をはじめ、各種社会教育関係団体との連携を図りながら、社会教育に関する各施策を推進してまいります。

中央公民館におきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座の充実、庁内及び関係機関と連携した講演会などの実施、わかりやすい情報発信の拡充に取り組み、市民交流や情報発信の場となるよう努めてまいります。

図書館につきましては、本年5月に図書館本館を駅前に移転オープンすることにより、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

新図書館では、周辺施設や店舗と連携し、街中のにぎわい創出に努めるとともに、本と人、人と人が出会い、交流できる図書館として整備してまいります。

また、館内には親子で読書を楽しめるコーナーを設置し、おはなし会や子育てに関する講座を開催するほか、本市の子育て関連情報を提供するなど、子育て支援機能の充実を図ってまいります。

さらに、資料や情報の収集に努めるとともに、多様な年代を対象とした市民生活に役立つ情報講座の開催により、市民の課題解決支援にも取り組んでまいります。

指定管理者制度を導入しております五月山、水月両児童文化センター、児童館につきましては、それぞれ指定管理者のノウハウが活かされ、施設の特徴に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

文化財保護につきましては、「池田市文化財保護条例」及び「池田市歴史文化基本構想」に基づき、市内に所在する歴史・文化を今日に伝える文化財の適切な保存対策と調査・研究、現地公開などの活用を図ってまいります。

市史編纂事業につきましては、市史を通じて「ふるさと池田」を再認識していただけるよう、市史の活用と史料の収集・保存・活用に努めてまいります。

歴史民俗資料館におきましては、企画展・特別展などの展示や学校への出前授業などを通して、池田の歴史・文化の特性を広く伝えていくとともに、継続的な資料の収集に努め、その保存、管理に取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、子どもから高齢者に至るまで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

特に子どものスポーツにつきましては、池田市アスリート会議での提言を踏まえ、さまざまなスポーツが体験できるよう、多くの種目を取り入れたスポーツイベントを開催いたします。

また、スポーツを通しての健康増進はもとより、青少年の健全育成やコミュニティづくりが図られるよう、各種事業の開催に努めるとともに、各種スポーツ関係団体とも連携を図り、高齢者スポーツや障がい者スポーツの振興をはじめ、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみやすい環境整備に努めてまいります。

総合スポーツセンターにおきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン登録を踏まえ、耐震化及び改修のための工事を進めてまいります。工事完了後は、指定管理者とも連携し、市民スポーツ活動の拠点として、生涯スポーツの普及振興をさらに図ってまいります。

学校施設につきましては、子どもたちに快適な教育環境を提供するため、渋谷中学校の空調整備、池田中学校の屋内運動場床及び屋外トイレの全体的な改修などを実施いたしました。

今後も、昨年度に引き続き老朽化した施設の長寿命化など計画的に整備を行い、子どもたちの安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

以上、平成31年度の教育方針と主要施策を申し上げます。

今後も、教育委員会及びその事業について市民の皆様に一層のご理解をいただけるよう、広報誌やホームページなどを通し、積極的に活動内容を発信してまいります。

これからの時代は、刻々と変化する社会状況に子どもたちが対処することが求められます。そのためには、子どもたちの学びをはじめとするさまざまな教育課題の現状を踏まえ、真の「生きる力」を養い、思いやりのある豊かなところと社会に貢献できる力を育めるよう、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、「教育日本一のまち池田」のさらなる充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成31年度の「教育方針と主要施策」といたします。

平成31年度
予算概要

平成31年3月 発行

編集 池田市 総合政策部 財政課